

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第59期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 賢二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03(4233)8008
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03(4233)8008
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社生活・産業エネルギー部門中部支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 伊藤忠エネクス株式会社生活・産業エネルギー部門関西支店 （大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号） 伊藤忠エネクス株式会社生活・産業エネルギー部門九州支店 （福岡市博多区綱場町4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	936,841	723,645	695,060	744,767	1,007,086
税引前利益 (百万円)	12,155	15,004	19,344	19,169	19,414
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,503	7,469	10,405	11,025	11,559
当社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	5,880	5,697	10,866	11,460	11,127
株主資本合計 (百万円)	97,432	100,526	108,511	116,104	122,290
資産合計 (百万円)	329,059	304,053	344,603	382,621	374,373
1株当たり株主資本合計 (円)	862.30	889.70	960.37	1,028.57	1,083.37
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	48.71	66.10	92.09	97.63	102.40
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
株主資本比率 (%)	29.61	33.06	31.49	30.34	32.67
株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率 (%)	5.75	7.55	9.95	9.82	9.70
株価収益率 (倍)	20.35	13.66	9.99	10.23	8.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34,336	30,322	17,831	24,239	25,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,410	16,673	14,712	18,458	13,410
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,115	9,059	1,195	5,850	15,857
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,184	20,824	22,727	22,573	18,725
従業員数 (人)	6,034	6,096	5,958	5,613	5,619
[外、平均臨時雇用者数]	[2,532]	[2,504]	[2,211]	[2,141]	[2,050]

(注) 1. 売上収益は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示しております。

2. 従業員数は当社グループからの出向を含まず、当社グループへの出向を含んで表示しております。

3. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,073,214	776,457	739,589	861,760	941,404
経常利益 (百万円)	5,144	6,023	7,362	7,805	8,869
当期純利益 (百万円)	1,857	3,799	4,727	4,794	7,918
資本金 (百万円)	19,878	19,878	19,878	19,878	19,878
発行済株式総数 (千株)	116,881	116,881	116,881	116,881	116,881
純資産額 (百万円)	83,738	84,628	86,484	88,245	90,583
総資産額 (百万円)	224,272	194,746	217,646	230,391	240,587
1株当たり純資産額 (円)	741.11	748.99	765.42	781.77	802.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	22.00 (11.00)	24.00 (12.00)	32.00 (13.50)	40.00 (16.00)	42.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	16.43	33.62	41.84	42.45	70.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.34	43.46	39.74	38.30	37.65
自己資本利益率 (%)	2.22	4.51	5.53	5.49	8.86
株価収益率 (倍)	60.31	26.86	21.99	23.53	12.72
配当性向 (%)	133.87	71.37	76.48	94.22	59.87
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	494 [96]	496 [104]	510 [105]	480 [102]	482 [79]
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(配 当込み)) (%)	170.8 (130.7)	160.0 (116.5)	168.3 (133.7)	188.4 (154.9)	177.4 (147.1)
最高株価 (円)	1,035	1,248	1,052	1,261	1,194
最低株価 (円)	536	769	731	869	886

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 従業員数は当社からの出向を含まず、当社への出向を含んで表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社（1948年4月19日設立、1976年11月9日 商号を中峯化学工業株式会社より伊藤忠燃料株式会社に変更）は1977年4月1日 被合併会社である伊藤忠燃料株式会社の株式の額面を50円に変更することを目的として同社を吸収合併したが、当社は1951年4月1日以後合併期日に至る間、事業活動を行っていなかったため、企業の実態は被合併会社である伊藤忠燃料株式会社が合併後もそのまま存続していると同様の状態にある。したがって以下の当社に係る記載については実質的存続会社である伊藤忠燃料株式会社（現、伊藤忠エネクス株式会社）に関して記載している。

年月	項目
1961年1月	伊藤忠商事株式会社と、かねてから取引協力関係にあった日本鉱業株式会社が、水島に製油所を新たに建設し、石油業界に進出したのを機に、その製品を販売するために、伊藤忠商事株式会社の子会社である伊藤忠石油株式会社（1949年1月設立の西日本米油株式会社を、1951年4月に名称変更）を分割して当社を設立した。（資本金6千万円）
1965年5月	大分九石販売株式会社（現、子会社株式会社九州エナジー）の株式取得
1970年3月	宇島酸水素株式会社（現、子会社伊藤忠工業ガス株式会社）の株式取得
1971年4月	資本金10億円に増資
1977年4月	株式額面変更のため、大阪市東区釣鐘町2丁目36番地を本店とする伊藤忠燃料株式会社と合併
1978年2月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第2部に上場
1979年9月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第1部銘柄に指定される
1983年6月	本店所在地を東京（旧大阪）へ変更
1990年7月	伊藤忠商事株式会社の石油内販子会社伊藤忠オイル株式会社の営業権と従業員を承継
1995年3月	九州忠燃株式会社（現、子会社エネクス石油販売西日本株式会社）を設立
1996年2月	本店を東京都目黒区目黒一丁目24番12号へ移転
1997年10月	更生会社である株式会社東海の株式取得
同 年12月	西武石油商事株式会社の株式取得
1998年4月	「チコマート」事業を当社より分社し株式会社チコマートを設立
1999年3月	伊藤忠石油販売株式会社の株式を追加取得
2000年4月	当社は、西武石油商事株式会社を吸収合併し、東京西部支社を新設
同 年10月	株式会社東海は、裁判所より更生手続き終結の決定を受ける
2001年3月	都市ガス事業への参画を目的とし、大分県中津市のガス事業を承継
同 年7月	当社社名を「伊藤忠燃料株式会社」から「伊藤忠エネクス株式会社」へ変更、並びに連結子会社18社の社名を変更
同 年11月	株式会社チコマートの株式を売却
2002年2月	シナネン株式会社（現、シナネンホールディングス株式会社）の株式を追加取得
2004年4月	支社制度を廃止し事業本部制度を導入する
2005年5月	タキガワエネクス株式会社（現、子会社伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社）は、瀧川産業株式会社から事業を譲受け営業を開始する
同 年7月	小倉興産自動車整備株式会社（現、子会社小倉興産エネルギー株式会社）の株式取得
同 年9月	株式会社東海の株式を売却
同 年10月	小倉興産エネルギー株式会社は、小倉興産株式会社から事業を譲受け営業を開始する
2006年12月	シナネン株式会社（現、シナネンホールディングス株式会社）の株式を一部売却
2007年4月	伊藤忠商事株式会社から株式会社目黒エネルギー販売（現、子会社株式会社エネハン（2009年4月より子会社小倉興産エネルギー株式会社））の株式取得
同 年4月	伊藤忠エネクスホームライフ九州株式会社は、株式会社イデックスガスと合併し、社名を株式会社エコア（現、子会社）に変更
2008年9月	港南株式会社から石油販売事業の承継、並びにコーナンフリート株式会社（現、子会社エネクスフリート株式会社）の株式を追加取得
同 年10月	伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠ペトロリアム株式会社から会社分割により石油製品トレード事業・石油製品ロジスティクス事業を承継 本店を東京都港区芝浦三丁目4番1号へ移転
2009年4月	株式会社ジャパンガスエナジーへ液化石油ガスのローリー卸売事業を譲渡 株式会社ジャパンガスエナジー（現、持分法適用会社）の株式取得

年月	項目
2011年2月	アイピー・パワーシステムズ株式会社へ出資し、電力小売事業へ参入
同年3月	JENホールディングス株式会社(現、子会社エネクス電力株式会社)の株式を取得し、工場向けの電熱供給事業へ参入
同年4月	伊藤忠石油販売株式会社を吸収合併 コーナンフリート株式会社は、社名をエネクスフリート株式会社に変更
2012年5月	東京都市サービス株式会社(現、子会社)の株式を取得し、熱供給事業へ参入
2013年4月	株式会社イングエナジー(現、持分法適用会社株式会社エネアーク関東)の株式を取得
同年9月	アイピー・パワーシステムズ株式会社の株式を売却
2014年1月	本店を東京都港区虎ノ門二丁目10番1号へ移転
同年5月	大阪カーライフグループ株式会社(現、子会社)の株式を取得
2015年1月	王子グリーンリソース株式会社と合併で王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社(現、子会社)を設立
同年4月	東京容器検査株式会社は、若山工業株式会社と合併し、社名を株式会社Jシリンダーサービス(現、子会社)に変更
同年10月	PT. ITC ENEX INDONESIA(現、子会社)を設立
2016年4月	JENホールディングス株式会社は、社名をエネクス電力株式会社に変更
同年7月	株式会社エネクスライフサービス(現、子会社)を設立
2017年1月	マイオーラ・アセットマネジメント株式会社(現、子会社エネクス・アセットマネジメント株式会社)の株式を取得
同年10月	大阪ガス株式会社と合併で株式会社エネアーク(現、持分法適用会社)を設立し、関東・中部・関西のそれぞれの地区における液化石油ガス(LPガス)卸売・小売事業を統合
2019年2月	エネクス・インフラ投資法人が東京証券取引所のインフラファンド市場に上場 本店を東京都千代田区霞が関三丁目2番5号へ移転

### 3【事業の内容】

当社企業グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事株式会社）及び当社の子会社49社、持分法適用会社21社により構成され、主な事業内容と当該事業における各社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 .セグメント情報」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### （1）ホームライフ事業

当社がLPガス、スマートエネルギー機器、家庭用リチウムイオン蓄電システムの販売等を行うほか、子会社である株式会社エコア他子会社・持分法適用会社21社がLPガス、都市ガス（大分県中津市・関東）、産業用ガス、電力、灯油、生活関連機器の販売、リフォーム、ガス容器耐圧検査事業等を行っております。また、LPガス等の充填、配送の事業を子会社・持分法適用会社9社が行っております。

#### （2）生活・産業エネルギー事業

当社がガソリン、灯油、軽油、重油、LNG、電力、車関連商品サービス、高品位尿素水「AdBlue」、カードサービス、アスファルト、船舶用燃料、スロップ・再生油の販売並びに石油製品の輸出入及び石油貯蔵施設等のロジスティクス機能の提供や海外事業の開発・推進等を行うほか、子会社であるエネクスフリート株式会社他子会社・持分法適用会社9社が石油製品の販売並びに車関連商品サービス、レンタカーシステムの提供等を行っております。また、船舶の保有、石炭灰のリサイクル事業等を子会社・持分法適用会社4社が行っております。なお、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社は当社が販売する一部商品を供給し、同社が販売する一部商品を当社が供給しております。

#### （3）電力・ユーティリティ事業

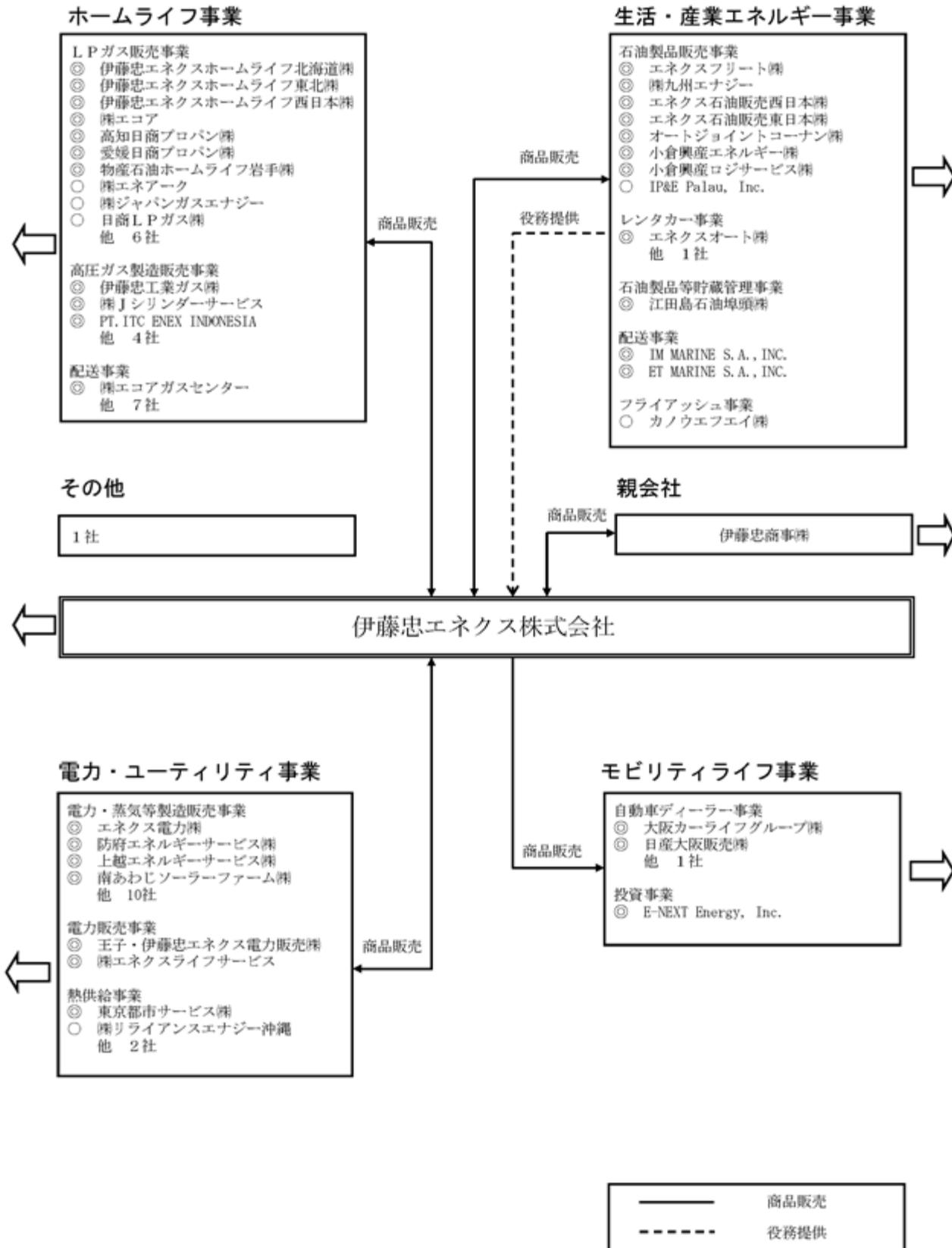
当社が電力の販売や需給管理サービスの提供等を行うほか、子会社であるエネクス電力株式会社他子会社・持分法適用会社15社が発電（石炭火力、天然ガス火力、風力、水力、太陽光等）並びに電力、蒸気の販売、発電設備の運転・保守受託、アセットマネジメント事業等を行っております。また、子会社である東京都市サービス株式会社他持分法適用会社3社が地域熱供給サービス、総合エネルギーサービス、電熱供給サービスの提供等を行っております。

#### （4）モビリティライフ事業

当社がユーグレナ国産バイオジェット燃料実証プロジェクトを行うほか、大阪カーライフグループ株式会社他子会社3社が自動車ディーラー事業や次世代バイオディーゼル製造事業を行っております。

当社及び主な子会社並びに関係会社（持分法適用会社を含む）の事業系統図は次のとおりであります。

◎ 子会社 ○ 持分法適用会社 ⇨ 外部顧客に対する販売



## 4【関係会社の状況】

## (1)親会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
伊藤忠商事株式 会社 (注)4	東京都港 区	253,448	総合商社	被所有割 合 54.0 (0.0)	転籍:3 兼任:2	なし	当社は石油製 品等の販売及 び購入をして いる。	なし

## (2)子会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
伊藤忠エネクス ホームライフ北 海道株式会社	札幌市中 央区	43	ホームラ イフ事業	100.0	なし	当社は運転資 金及び設備資 金の貸付をし ている。	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
伊藤忠エネクス ホームライフ東 北株式会社	仙台市宮 城野区	80	ホームラ イフ事業	100.0	なし	当社は運転資 金の貸付をし ている。	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
伊藤忠エネクス ホームライフ西 日本株式会社	広島市中 区	450	ホームラ イフ事業	100.0	なし	なし	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
株式会社エコア	福岡市博 多区	480	ホームラ イフ事業	51.0	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	なし	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は販売設備の 一部を賃貸してい る。
伊藤忠工業ガス 株式会社	東京都千 代田区	115	ホームラ イフ事業	100.0	なし	なし	当社は高圧ガ ス製品等の販 売及び購入を している。	当社は事務所を賃 貸している。
エネクスフリート 株式会社 (注)3,5	大阪市淀 川区	100	生活・産 業エネル ギー事業	100.0	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	当社は運転資 金の貸付をし ている。	当社は石油製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
小倉興産エネル ギー株式会社 (注)3,6	北九州市 小倉北区	400	生活・産 業エネル ギー事業	100.0	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	なし	当社は石油製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
株式会社九州エ ナジー	大分県大 分市	100	生活・産 業エネル ギー事業	75.0	なし	なし	当社は石油製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は販売設備の 一部を賃貸してい る。
王子・伊藤忠エ ネクス電力販売 株式会社	東京都千 代田区	100	電力・ ユーティ リティ事 業	60.0	なし	なし	当社は電力等 の販売及び購 入をしてい る。	当社は事務所を賃 貸している。
エネクス電力株 式会社	東京都千 代田区	100	電力・ ユーティ リティ事 業	100.0	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	当社は運転資 金及び設備資 金の貸付をし ている。	当社は電力等 の販売及び購 入をしてい る。	当社は事務所を賃 貸している。
東京都市サービ ス株式会社	東京都中 央区	400	電力・ ユーティ リティ事 業	66.6	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	なし	当社は石油製 品等の販売を している。	なし
株式会社エネク スライフサービ ス	東京都千 代田区	100	電力・ ユーティ リティ事 業	100.0	なし	なし	当社は電力等 の販売をして いる。	当社は事務所を賃 貸している。

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
大阪カーライフ グループ株式会社	大阪市西 区	310	モビリティ サービス	52.0	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	なし	当社は電力等 の販売をして いる。	なし
その他36社								

## (3) 持分法適用会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
株式会社エネ アーク	東京都千 代田区	1,040	ホームラ イフ事業	50.0	なし	なし	当社はガス製品 等の販売をして いる。	当社は事務所を賃 貸している。
株式会社ジャパ ンガスエナジー	東京都港 区	3,500	ホームラ イフ事業	20.0	なし	なし	当社はガス製品 等の購入をして いる。	当社グループは事 務所及び販売設備 の一部を賃貸借し ている。
その他19社								

(注) 1. 主要な事業の内容欄(親会社を除く)には、セグメントの名称を記載しております。

2. 伊藤忠商事株式会社を除き、有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合を内数で示しております。

5. エネクスフリース株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	188,513百万円
	(2) 経常利益	1,850百万円
	(3) 当期純利益	1,167百万円
	(4) 純資産額	3,524百万円
	(5) 総資産額	27,649百万円

6. 小倉興産エネルギー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	134,586百万円
	(2) 経常利益	278百万円
	(3) 当期純利益	181百万円
	(4) 純資産額	1,658百万円
	(5) 総資産額	14,640百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホームライフ事業	1,509	[ 356 ]
生活・産業エネルギー事業	1,487	[ 1,328 ]
電力・ユーティリティ事業	443	[ 75 ]
モビリティライフ事業	2,095	[ 282 ]
報告セグメント計	5,534	[ 2,041 ]
全社(共通)	85	[ 9 ]
合計	5,619	[ 2,050 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
482 [ 79 ]	40.0	14.0	9,083,186

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホームライフ事業	34	[ 3 ]
生活・産業エネルギー事業	291	[ 54 ]
電力・ユーティリティ事業	63	[ 13 ]
モビリティライフ事業	9	[ - ]
報告セグメント計	397	[ 70 ]
全社(共通)	85	[ 9 ]
合計	482	[ 79 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、時間外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

名称 伊藤忠エネクス株式会社従業員組合  
 所属団体 なし  
 組合員数 415名(2019年3月31日現在)  
 労使関係 労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く足元の国内エネルギー業界におきましては、消費者意識の変化や省エネ・効率化の進展、少子高齢化に伴う長期的な需要減退、米中通商問題や海外経済の不確実性による世界経済の減速リスク等、厳しい事業環境が続いております。

また、国内石油元売りの統合や電力・ガスの小売り全面自由化による異業種からの参入や業界の垣根を超えた連携、気候変動への世界的な環境意識の高まり等、エネルギーを取り巻く状況は大きく変化しております。

このような環境下、当社グループは、2017年度～2018年度の中期経営計画『Moving 2018 つなぐ 未来』に続く2カ年の中期経営計画『Moving 2020 翔ける』を策定いたしました。これからの2年間で、これまでに築き上げてきた基盤を生かしさらなる飛躍の期間と位置づけ、グループの力を結集し次なるステージを目指します。

#### (1) 中期経営計画の概要

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

計画名称：



期間：2カ年（2019年度～2020年度）

基本方針：『成長戦略の推進』

- 1．収益基盤の維持・深化：グループシナジーの追求、顧客基盤の更なる活用
- 2．海外・周辺分野の開拓：海外事業への積極投資と周辺事業のM & A
- 3．新規事業の創出：環境関連ビジネス等の推進

『組織基盤の進化』

- 1．グループ経営の強化：連結経営管理の高度化と実効性のあるガバナンス体制の構築
- 2．成長を支える人材戦略：ダイバーシティの推進及びグローバル人材の育成
- 3．イノベーションの推進：既存事業の効率化追求とデジタル技術活用

定量計画（2020年度）：

- 1．当社株主に帰属する当期純利益：125億円
- 2．ROE：9.0%以上
- 3．連結配当性向：40%以上
- 4．2年間累積投資額：600億円

詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

上記計画に記載されている数値は、当社が現在入手している情報及び、合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により計画数値と大きく異なる可能性があります。

## (2) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ホームライフ事業

時代の変化に対応した効率的な経営と、既存事業の新領域への拡大を目指します。

昨年度より取り組んでいる「稼ぎ方改革」をさらに推進してまいります。お客様へのアプローチ手法の深化と販売システムの効率化、全国でのLPWA(1)機器設置によるコスト削減に取り組みます。また、2019年7月より「産業ガス部」を設立し、産業用ガス分野での新規開拓やガス周辺商材の取り扱いをより拡大し、新たなポートフォリオの構築を推進していく予定です。海外(フィリピン・インドネシア)においては、既定路線の継続・拡大を図る一方、各国での事業内容を深化させ、今後の収益の柱を構築してまいります。

(1) LPWAとはLow Power Wide Areaの略称です。

### 生活・産業エネルギー事業

国内の石油需要の継続的・構造的な減退に対し、CS(2)に関わる事業では地域に貢献できる価値とお客様に選ばれるサービスの提供により既存の販売基盤の維持を図ります。その他事業においては、アスファルトや船舶用燃料の販売、ターミナルなどの物流設備の有効活用により、地域の産業を基盤から支えていきます。また、2019年度に設立した「環境ビジネス部」では、GTL(3)、アドブルー(4)の販売やフライアッシュ事業、PCB処理の斡旋などの環境関連ビジネスの拡大と新たな事業領域への進出を積極的に進めます。また成長著しい海外での事業展開の検討や自動車関連ビジネスの新たなスキーム作りなどを通じて事業領域拡大を図ってまいります。

(2) CSとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

(3) GTLとは、Gas To Liquidの略であり、天然ガスからガソリン、灯油、軽油等を製造する技術。硫黄、金属等をほとんど含まない環境対応型燃料製造方法です。

(4) アドブルー(AdBlue)とは、ディーゼル車の排気ガス中の窒素化合物(NOx)を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水です。

### 電力・ユーティリティ事業

異業種からの電力事業への新規参入に加え、大手電力会社の巻返しもある厳しい市場環境のもと、当事業部門はこれまでの経験やノウハウと、発電から販売までの一貫体制を強みとして事業拡大を図ってまいりました。今後も新電力にとって厳しい環境は継続する事が予想されますが、その中で当事業部門は異業種のパートナーとの取り組みや当社の顧客基盤の活用を更に強化すると同時に、AI・IoTに代表されるデジタル新技術の導入により、家庭用低圧需要家向け電力販売事業を推進してまいります。また、地球環境への貢献と持続可能な社会の実現を目指すために、当事業部門では開発投資した再生可能エネルギー発電設備等を安定的にエネクス・インフラ投資法人に供給することを通じ、再生可能エネルギーの普及・拡大を推進してまいります。

### モビリティライフ事業

車やエネルギー業界等、様々な業界で技術革新による事業変化が起きている現在、この変化を取り込み今後起こりうる新たなライフパターンの変化に対応していくことが必要であると想定されます。IT技術の活用やカーシェアリング等の新ビジネスモデル、更には次世代バイオディーゼル・バイオジェット燃料等、環境ビジネスの推進を通じ、より豊かな地域の社会基盤の実現に貢献するモビリティ(移動)や生活関連サービスの提案を目指してまいります。

尚、2019年度におきましては、迅速かつ柔軟な意思決定を図ることを目的に組織改編を行っており、当事業部門の課題は生活・産業エネルギー事業部門において取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

現時点で当社グループの事業上のリスクの発生について、経営成績・財政状態及び株式価格等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを以下のように把握し、未然防止や発生を回避するために具体的施策を講じ迅速な対応をしております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 業界動向及び競合によるリスク

当社グループを取り巻く石油、LPガス、電力販売等のエネルギー業界は、ガス事業法や電気事業法等の規制緩和、環境問題、少子高齢化問題等の要因による、新規参入業者の出現や同業者間の販売競争激化等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、車販売事業(ディーラー)においては、自動車市場における急激な変化と激しい競争が繰り広げられております。今後においても業界動向等により更に競争が激化した場合は、自動車販売台数の減少や販売価格への影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業活動は国内外の各種法規制の適用を受けております。当社グループの全社職員に対し、社員の行動規範であるグループ行動宣言書の提出を義務付け、CSRコンプライアンスプログラムに則り、法令・企業倫理に沿った行動を徹底するとともに、役員・社員への教育、啓蒙活動を継続して実施し、法令遵守の徹底を図っておりますが、重大なコンプライアンス違反や業務展開において法令等に触れる事態が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 市況変動リスク

当社グループが取扱う石油製品等の商品価格は、原油価格や為替レートの変動等が影響する体系となっております。商品価格の変動に際しては、競合他社との関係や市況価格、価格転嫁に要するタイムラグ等に連動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、電力販売につきましても、燃料の需給動向、競合他社との関係や市況状況により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 不良債権に関するリスク

取引先の経営環境及び景気動向や内外の経済情勢により不良債権が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 大口需要家取引に関するリスク

当社グループは、数社の大口需要家と取引しております。何らかの要因による取引関係の悪化で売上高の減少や信用リスクの発生により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 投資リスク

当社グループでは、発電設備や物流施設をはじめとした設備に加え、M&Aに伴う事業授受や株式取得、運用を目的とした再生可能エネルギー事業に関連する資産の取得など、様々な投資活動を行っております。当社では新規投資の実行については、投資基準を設けて意思決定すると共に、既存投資案件の実績フォローを定期的に行い、投資効率の改善を図ることで投資リスクの低減を図っております。しかしながら、予期せぬ外部環境の変動等諸条件の変化等による資産価値の下落、計画外の追加的な資金拠出等により、投資の全部または一部が損失となる等、当社グループの経営成績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 法規制及び政策についてのリスク

当社グループが国内外において展開する事業に関する法規制及び政策の実施内容、進展状況によっては需要家や消費者の需給動向へ影響を及ぼし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 金利変動によるリスク

当社グループは投資活動、営業取引に伴う資金の調達や運用において、金利変動リスクに晒されており、今後の金利変動により借入金利が上昇した場合には金融コストが増加し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) システム障害に関するリスク

当社グループが業務上運用している情報システムにおいて、自然災害や人為的・品質的な障害によりシステムに障害が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報漏えいなど情報管理に関するリスク

顧客を含めたステークホルダーの個人情報の管理、取扱いには当社グループにおいて社内規程等を整備し、細心の注意を払っておりますが、何らかの原因によりそれらの個人情報が漏えいした場合には、社会的信頼を失うとともに、企業イメージの低下を招くなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 土壌汚染など環境汚染に関するリスク

販売施設（CS等）及び油槽所については、燃料油流出による土壌汚染などの環境汚染問題が発生する可能性があります。当社グループにおいては、厳格な社内規程を設けて土壌汚染対策を実施しておりますが、何らかの原因で周辺環境へ与える影響が発生した場合には相応のコストも発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 天候の変動に関するリスク

冬季の暖房用エネルギーの中心である灯油・重油・LPガス・冷暖房用の電力・熱供給(冷水・温水)などの消費量は気候変動に密接に関係します。このため異常気象は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 事故・自然災害などに関するリスク

発電所事故等による大規模な停電、元売等石油製品の出荷基地における事故に起因する機能停止、地震等の自然災害、新型インフルエンザの流行等は、当社グループの営業活動に影響を与える可能性があります。当社では、予期せぬ事故・災害に対応するため、首都圏直下型の地震を想定したBCPの策定、停電対策等緊急時の対策を講じており、グループ会社においても個々に各種対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものでなく、事故・自然災害等の発生時には、当社グループの経営成績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(14) カントリーリスク

当社グループは、海外の様々な国・地域において取引及び事業活動を行っており、これらの国・地域の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、現地法令・規則・税制の変更によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 退職給付費用及び退職給付債務に関するリスク

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上の前提に基づき算出されておりますが、数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、あるいは、証券市場の低迷により年金資産が毀損した場合等には、退職給付費用・退職給付債務の増加や年金資産の追加的支出が必要となる可能性があります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 繰延税金資産に関するリスク

連結財務諸表において、資産側に計上される繰延税金資産は金額上重要性があり、当社グループは、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、実現可能な繰延税金資産を計上しております。

しかしながら、タックス・プランニングにおける課税所得の見積りの変動及びタックス・プランニングの変更、あるいは税率変動等を含む税制の変更等があった場合には、繰延税金資産が増減する可能性があります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループの国内及び海外における事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式を採用しておりますので、この項に記載の売上収益、仕入実績等の金額には消費税等は含んでおりません。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日）における日本経済は、好調な企業収益等がけん引し、緩やかな回復基調で推移したものの、米中通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性など、世界経済が減速していくリスクも抱えており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは2017年4月に2カ年の中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』を公表し、以下の基本方針に基づき、事業を推進してまいりました。

#### < 1 > 『未来の成長に、つなぐ』～収益基盤の再構築～

資産の最適化  
収益力の向上  
顧客基盤の開拓

#### < 2 > 『グループの人や機能を、つなぐ』～組織基盤の再整備～

組織力の強化  
自律型人材育成  
働き方改革「ENEX EARLY BIRD」の推進

なお、2018年4月に行った組織改編に伴い、報告セグメントを変更しております。当該組織改編により、従来の「生活エネルギー・流通事業」と「産業エネルギー・流通事業」を「生活・産業エネルギー事業」に統合改編し、また、「モビリティライフ事業」を新たに設置しました。

これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を従来の「ホームライフ事業」、「電力・ユーティリティ事業」、「生活エネルギー・流通事業」及び「産業エネルギー・流通事業」から「ホームライフ事業」、「生活・産業エネルギー事業」、「電力・ユーティリティ事業」及び「モビリティライフ事業」に変更しております。

このため、前期との比較は、変更後の報告セグメントに基づき組み替えて行っております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### ( ) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比82億4千8百万円減少し、3,743億7千3百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比157億4千8百万円減少し、2,298億7百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比75億円増加し、1,445億6千6百万円となりました。

#### ( ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上収益は1兆70億8千6百万円（前期比35.2%の増加）、営業活動に係る利益は178億5千1百万円（前期比4.1%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は115億5千9百万円（前期比4.8%の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ホームライフ事業の売上収益は943億5千万円（前期比3.5%の減少）、営業活動に係る利益は35億5千5百万円（前期比13.8%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は30億6千8百万円（前期比19.2%の減少）となりました。

生活・産業エネルギー事業の売上収益は7,076億6千1百万円（前期比51.2%の増加）、営業活動に係る利益は91億5千3百万円（前期比15.3%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は61億8千5百万円（前期比17.0%の増加）となりました。

電力・ユーティリティ事業の売上収益は934億5千9百万円（前期比25.4%の増加）、営業活動に係る利益は27億2千8百万円（前期比41.0%の減少）、当社株主に帰属する当期純利益は19億7千万円（前期比10.9%の減少）となりました。

モビリティライフ事業の売上収益は1,116億1千6百万円（前期比7.0%の増加）、営業活動に係る利益は23億5千1百万円（前期比15.6%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は3億1千9百万円（前期比63.5%の増加）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して38億4千8百万円減少の187億2千5百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は254億3百万円となりました。主な要因は、税引前利益194億1千4百万円、減価償却費等100億8千6百万円、営業債務の減少57億8千8百万円、法人所得税の支払いによる支出85億1千万円等によるものです。なお、獲得した資金は前期比11億6千4百万円増加しております。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は134億1千万円となりました。主な要因は、電力・ユーティリティ事業を中心とする有形固定資産及び投資不動産等の取得による支出128億8千3百万円等によるものです。なお、使用した資金は前期比50億4千8百万円減少しております。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は158億5千7百万円の支出となりました。主な要因は、有利子負債の減少による支出102億7千4百万円、配当金の支払いによる支出54億3千万円等によるものです。なお、使用した資金は前期比100億7百万円増加しております。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループの一部会社において、受注による製品の生産を行っているものの、これらの会社の生産実績及び受注実績の連結売上原価、連結売上高に対する割合がそれぞれ僅少であるため、生産実績及び受注実績については記載しておりません。また、仕入実績は、販売実績と概ね連動しているため記載を省略しております。

当連結会計年度の販売実績（売上高）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
ホームライフ事業(百万円)	105,112	3.7
生活・産業エネルギー事業(百万円)	931,798	7.9
電力・ユーティリティ事業(百万円)	96,935	23.4
モビリティライフ事業(百万円)	110,415	4.8
報告セグメント計(百万円)	1,244,260	7.6
合計(百万円)	1,244,260	7.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 売上高は、日本の会計慣行によるものであります。また、当該売上高はIFRSに基づく売上収益ではありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

( ) 経営成績等

a . 財政状態

( 流動資産 )

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比129億9千4百万円減少し1,997億7千5百万円となりました。その要因は、営業債権が減少したことによるものであります。

( 非流動資産 )

当連結会計年度末における非流動資産の残高は、前連結会計年度末比47億4千6百万円増加し1,745億9千8百万円となりました。その要因は、電力・ユーティリティ事業における持分法適用会社に対する追加出資等により持分法で会計処理されている投資が増加したことによるものであります。

( 流動負債 )

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比94億6千6百万円減少し1,654億6千3百万円となりました。その要因は、営業債務が減少したことや一年以内償還予定の社債を流動負債へ振替えたものの、借入金の返済を行ったことにより社債及び借入金（短期）が減少したことによるものであります。

( 非流動負債 )

当連結会計年度末における非流動負債の残高は、前連結会計年度末比62億8千2百万円減少し643億4千4百万円となりました。その要因は、一年以内償還予定の社債を流動負債へ振替えたことや借入金の返済により社債及び借入金（長期）が減少したことによるものであります。

( 資本 )

当連結会計年度末における資本の残高は、前連結会計年度末比75億円増加し1,445億6千6百万円となりました。その要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

b . 経営成績

( 売上収益 )

石油製品流通業界におきましては、需要減少が継続しており、また原油価格の先行きも不透明な状況が継続しております。

電力市場におきましては、異業種からの電力事業への新規参入に加え、大手電力会社の巻返しもある厳しい市場環境であります。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上収益は、前連結会計年度に比して2,623億1千9百万円増加し、1兆70億8千6百万円となりました。主要因は、生活・産業エネルギー事業における石油製品販売分野が増益となったことによるものであります。

( 売上総利益 )

売上総利益は、前連結会計年度に比して46億1千2百万円減少し、842億1千万円となりました。主要因は、ホームライフ事業における液化石油ガス（LPガス）事業の再編統合等によるものや電力・ユーティリティ事業の電力販売分野が減益となったことによるものであります。

( 営業活動に係る利益 )

営業活動に係る利益は、前連結会計年度に比して6億9千8百万円増加し、178億5千1百万円となりました。主要因は、電力・ユーティリティ事業の電力販売分野が減益となったものの、生活・産業エネルギー事業の石油製品販売分野が増益となったことによるものであります。

( 税引前利益 )

税引前利益は、前連結会計年度に比して2億4千5百万円増加し、194億1千4百万円となりました。主要因は、前期に認識したホームライフ事業の再編統合に係る利益の反動はあったものの、持分法適用会社からの取込利益の増益や電力・ユーティリティ事業の金融収益の増益があったことによるものです。

( 当社株主に帰属する当期純利益 )

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比して5億3千4百万円増加し、115億5千9百万円と4期連続で過去最高益を更新することができました。

( ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

( ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

c. 財務政策

当社グループは現在、短期運転資金につきましては、金融機関からの短期借入又は短期社債(電子CP)の発行による調達を基本としており、設備資金や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入又は社債による調達を基本としております。

( ) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2017年4月に2ヵ年の中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』を策定し、営業活動に係る利益、当社株主に帰属する当期純利益、株主資本を有効活用するためROEを重要な指標として位置付けております。当社グループの当連結会計年度における営業活動に係る利益は179億円、当社株主に帰属する当期純利益は116億円、ROEは9.7%であり、2018年度計画である「営業活動に係る利益：187億円」が未達となりましたが、「当社株主に帰属する当期純利益：113億円」「ROE：9.0%以上」については達成することができました。

( ) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1. ホームライフ事業

当連結会計年度におけるホームライフ事業部門は、LPガス直売顧客軒数が約4,000軒増加し、約551,000軒となりました。災害や暖冬の影響により、販売数量は前期を下回った一方で、一定の利幅を確保しました。

家庭向け電力販売事業におきましては、LPガスとのセット販売を中心に顧客基盤の拡大を推進しており、顧客軒数は約28,000軒増加し、約81,000軒となりました。

LPガス以外の周辺分野におきましては、工業ガス販売事業及び容器検査事業の受注好調により、収益は堅調に推移しております。

海外事業におきましては、インドネシアにおける工業ガス販売事業(PT. ITC ENEX INDONESIA)、フィリピンにおけるLPガス販売事業(Isla Petroleum & Gas Corporation)共に、当社が国内で培ってきたノウハウを生かして今後も更なる事業拡大を目指してまいります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、営業債権の減少等により前連結会計年度末比12億5千8百万円減少し655億8千4百万円となりました。

b. 経営成績

売上収益は943億5千万円(前期比3.5%の減少)となりました。これは主に2017年10月の大阪ガスグループとの再編統合により東名阪エリアの子会社3社が持分法適用会社へ移行したことによるものです。

営業活動に係る利益は35億5千5百万円(前期比13.8%の増加)となりました。これは主に再編統合による影響はあったものの、一定の利幅を確保できたことによるものです。

当社株主に帰属する当期純利益は30億6千8百万円(前期比19.2%の減少)となりました。これは主に持分法適用会社からの取込利益の増加はあったものの、前期に認識した再編統合に係る利益の反動があったことによるものです。

2. 生活・産業エネルギー事業

当連結会計年度における生活・産業エネルギー事業部門は、石油需要の構造的な減退や元売2極化などの業界再編が進む中、各事業、各エリアにおける販売基盤の維持と拡大に努めてまいりました。

当部門は地域のくらしと産業に深く関わることを目的として、事業展開を行っており、それぞれの事業において機能の向上と価値の創出に努めております。

地域の生活者に関わるCS事業におきましては、販売店及びグループ会社のCS店舗を通じて、エネルギー供給はもとより地域の皆様に必要とされるサービスの提供を行い、地域の生活インフラを担う拠点創りを運営者の皆様と共に目指してまいります。なお、当連結会計年度における当社グループCS数につきましては、不採算CSの撤退等により、総数は1,766ヵ所(前期末より46ヵ所純減)となりました。また、グループで展開しております「カースタレンタカー」の導入店舗数は399店舗(前期末より29店舗純増)となりました。

地域の産業に関わる事業におきましては、既存事業に加え、アドブルーや法人向け電力販売などの多様な商材を包括的に提案しております。

環境関連事業への取組みといたしましては、船舶から回収した廃油をリサイクルし、再生油として販売するスロップ・再生油事業や、当社の火力発電所から排出される石炭灰を再利用して販売するフライアッシュ事業などを中心に環境負荷低減に繋がる活動を進めております。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、営業債権の減少等により前連結会計年度末比75億2百万円減少し1,376億6百万円となりました。

b．経営成績

売上収益は7,076億6千1百万円（前期比51.2%の増加）となりました。これは主に国内石油製品価格の上昇に伴う価格影響等によるものです。

営業活動に係る利益は91億5千3百万円（前期比15.3%の増加）となりました。これは主に小売市況改善効果と前期に認識した一過性損失の反動によるものです。

当社株主に帰属する当期純利益は61億8千5百万円（前期比17.0%の増加）となりました。これは主に営業活動に係る利益の影響と同様の理由によるものです。

3．電力・ユーティリティ事業

当連結会計年度における電力・ユーティリティ事業部門は、電力事業の電力販売分野におきましては、法人向け並びに家庭向け販売の伸長により小売電力販売量は前期を上回りましたが、SPOT市況の乱高下及び価格競争の激化により損益面では前期を下回りました。当該分野では株式会社エネクスライフサービスを中心に、エリアに強い顧客基盤を持つ企業や異業種と提携し、家庭・小規模法人向けの電力販売を展開することで、価格競争の激化した販売領域である大規模法人向けの電力販売からシフトを行うと同時に、電力+ の新たな価値提案の検討を推進してまいります。

発電分野におきましては、2017年10月に新設発電所の稼働により、総発電量、損益共に前期を上回りました。また老朽化の進んだ発電設備は順次改修を行い設備の効率化を図るなど、電力の安定供給と環境負荷の低減を目指してまいります。

金融分野におきましては、2019年2月に子会社のエネクス・アセットマネジメント株式会社が資産の運用を受託する「エネクス・インフラ投資法人」が株式会社東京証券取引所インフラファンド市場に上場いたしました。太陽光発電設備等を中心とした再生可能エネルギー発電設備等に対して投資運用を行い、着実な資産規模の拡大と安定したキャッシュ・フローの創出を目指します。

熱供給事業（5）におきましては、昨年の猛暑の影響により、熱需要量は前期を上回りました。当該分野では多様化する顧客のニーズに応えられるよう、引き続き総合的なエネルギーサービス事業（6）を推進してまいります。

（5）熱供給事業とは、熱源プラントから複数の建物、オフィスビル等に、冷房・暖房等に使用する冷水・温水を導管で供給する事業です。

（6）エネルギーサービス事業とは、エネルギーの利用に際しお客さまに代わり、電気・熱源設備等を所有し空調用冷温水や給湯用温水、蒸気等を供給する事業です。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、棚卸資産の増加等により前連結会計年度末比22億4千9百万円増加し824億3千9百万円となりました。

b．経営成績

売上収益は934億5千9百万円（前期比25.4%の増加）となりました。これは主に小売販売量の増加によるものです。

営業活動に係る利益は27億2千8百万円（前期比41.0%の減少）となりました。これは主に販売・需給領域における利幅の減少と連系線運用益の減益等により電力事業が減益となったことによるものです。

当社株主に帰属する当期純利益は19億7千万円（前期比10.9%の減少）となりました。これは主に営業活動に係る利益の影響と同様の理由によるものです。

4．モビリティライフ事業

当連結会計年度におけるモビリティライフ事業部門は、自動車ディーラー事業における子会社の大阪カーライフグループ株式会社が人気車種であるノート、セレナ、リーフを中心とした販売により、業績は好調に推移いたしました。また、顧客基盤強化の一環として取り組みました『日産大阪e-でんき』の販売も順調に推移いたしました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び現金同等物の減少等により前連結会計年度末比120億9千8百万円減少し517億9千8百万円となりました。

b . 経営成績

売上収益は1,116億1千6百万円（前期比7.0%の増加）となりました。これは主に、自動車ディーラー事業の好調によるものです。

営業活動に係る利益は23億5千1百万円（前期比15.6%の増加）となりました。これは主に、高収益車種の販売が好調に推移し自動車ディーラー事業が増益になったことによるものです。

当社株主に帰属する当期純利益は3億1千9百万円（前期比63.5%の増加）となりました。これは主に、自動車ディーラー事業の増益によるものです。

（経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報）

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<p>当社グループにおいては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮し当社グループが当事者として行っている取引以外の取引について、日本基準では、売上高を計上し関連する売上原価を総額で認識しておりますが、IFRSでは、対象となる取引が他社の代理人であると判断されるため、売上収益を純額で認識しております。</p> <p>この影響により、IFRSの売上収益は日本基準に比べて、411,577百万円減少しております。</p>	<p>当社グループにおいては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮し当社グループが当事者として行っている取引以外の取引について、日本基準では、売上高を計上し関連する売上原価を総額で認識しておりますが、IFRSでは、対象となる取引が他社の代理人であると判断されるため、売上収益を純額で認識しております。</p> <p>この影響により、IFRSの売上収益は日本基準に比べて、237,174百万円減少しております。</p>

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業基盤・販社機能の充実を図るため、ホームライフ事業、生活・産業エネルギー事業、電力・ユーティリティ事業、モビリティライフ事業を中心に13,715百万円（無形資産含む）の設備投資等を実施しました。

ホームライフ事業においては、L Pガス小売営業権及び営業施設の改造を含む3,259百万円の設備投資等を実施しました。

生活・産業エネルギー事業においては、C Sの改装及び改造を含む1,743百万円の設備投資等を実施しました。

電力・ユーティリティ事業においては、発電用設備及び熱源設備の増改修を含む6,660百万円の設備投資等を実施しました。

モビリティライフ事業においては、自動車販売店舗投資及び既存施設改修を含む758百万円の設備投資等を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

##### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
江田島ターミナル 広島県江田島市	生活・産業 エネルギー	油槽所	-	98	0 (1,495) [83,213]	1,362	3	1,463	2
三原アスファルト基地 広島県三原市	生活・産業 エネルギー	アスファ ルト基地	755	-	- [2,445]	-	1	756	1
袖ヶ浦アスファルト基地 千葉県袖ヶ浦市	生活・産業 エネルギー	アスファ ルト基地	598	70	- [9,172]	-	0	668	1
長崎ターミナル 長崎ガス基地 長崎県長崎市	生活・産業 エネルギー ホームライ フ	油槽所  L Pガス 基地	107 35	12 10	268 (11,632)	-	1 1	434	1
福岡アスファルト基地 福岡市中央区	生活・産業 エネルギー	アスファ ルト基地	153	51	158 (2,888)	-	1	363	1

## (2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
防府第二パ ワーステー ション(株)	防府第二パ ワーステー ション(株) 山口県防府市	電力・ ユーティ リティ	電熱供 給設備	118	5,455	- -	-	-	5,573	1
防府エネル ギーサービ ス(株)	防府エネル ギーサービ ス(株) 山口県防府市	電力・ ユーティ リティ	電熱供 給設備	458	4,377	655 (79,535) [6,155]	-	17	5,507	35
J E N胎内ウ インドファ ーム(株)	J E N胎内ウ インドファ ーム(株) 新潟県胎内市	電力・ ユーティ リティ	風力発 電設備	441	4,940	100 (12,618) [58,067]	-	20	5,501	1
上越エネル ギーサービ ス(株)	上越エネル ギーサービ ス(株) 新潟県上越市	電力・ ユーティ リティ	電熱供 給設備	388	494	3 (124,572) [28,055]	-	2,398	3,283	17
東京都市サ ービス(株)	幕張新都心ハ イテク・ビジ ネス地区熱供 給センター 千葉市美浜区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	68	2,935	- - [883]	-	10	3,013	11
東京都市サ ービス(株)	銀座5・6丁 目地区熱供給 センター 東京都中央区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	1,373	1,432	58 (2)	-	8	2,871	12
東京都市サ ービス(株)	箱崎地区熱供 給センター 東京都中央区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	212	1,212	- - [6]	-	0	1,424	11
東京都市サ ービス(株)	神田駿河台地 区熱供給セン ター 東京都千代田 区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	359	993	- - [170]	-	0	1,352	5
東京都市サ ービス(株)	芝浦4丁目地 区熱供給セン ター 東京都港区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	599	577	- - [1,145]	-	5	1,181	12
東京都市サ ービス(株)	新川地区熱供 給センター 東京都中央区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	224	933	- -	-	1	1,158	10
東京都市サ ービス(株)	府中目鋼町地 区熱供給セン ター 東京都府中市	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	689	462	- -	-	2	1,153	18
東京都市サ ービス(株)	京橋1・2丁 目地区熱供給 センター 東京都中央区	電力・ ユーティ リティ	熱供給 設備	252	528	- - [10]	-	1	781	1

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)エコア	中津ガス支店 大分県中津市	ホームラ イフ	都市ガ ス設備	151	320	97 (5,948)	-	117	685	28

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 提出会社から賃借しているものを含んでおります。

2. 土地の( )書きは当社及び連結会社が所有している土地の面積を記載し、[ ]書きは連結会社以外から賃借している土地の面積を外数で記載しております。

3. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
本社/各部門 東京都千代田区	全セグメント	事務所施設	641

4. 主要な設備の状況の帳簿価額の内「その他」は、器具備品及び容器であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、ホームライフ事業、生活・産業エネルギー事業、電力・ユーティリティ事業を事業領域と捉え、エネルギー関連事業基盤の更なる強化と、消費者のライフスタイルに関わる全てのマーケット開拓・サービスの提供を目指し、石油・ガス・電気等のエネルギー関連投資に加えて、海外や環境をテーマとした新たな事業分野への投資を積極的に行っております。当連結会計年度末時点では設備の新設・拡充計画を個々のプロジェクト毎に決定していないため、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

なお、本年4月に事業部門の組織改編を行っております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 対処すべき課題」をご参照ください。

当連結会計年度1年間の設備投資計画(新設・拡充)は13,600百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2019年3月末計画 金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ホームライフ事業	2,700	L P ガス小売設備投資	自己資金 及び借入金
生活・産業エネルギー事業	4,200	C S 設備等投資、物流設備関連投資 自動車販売店舗投資、既存施設改修	自己資金 及び借入金
電力・ユーティリティ事業	5,600	発電・熱供給設備の新設・増設・改修	自己資金 及び借入金
小計	12,500		
全社	1,100	全社システム投資	自己資金 及び借入金
合計	13,600		

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

ホームライフ事業	L P ガス小売設備投資2,700百万円
生活・産業エネルギー事業	C S 設備等投資800百万円、物流設備関連投資1,000百万円 自動車販売店舗投資1,300百万円、既存施設改修1,100百万円
電力・ユーティリティ事業	発電・熱供給設備の新設・増設・改修5,600百万円
全社	全社システム開発投資1,100百万円

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,881,106	116,881,106	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	116,881,106	116,881,106	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年10月1日 (注)	20,525	116,881	-	19,878	-	5,000

(注) 2008年10月1日における発行済株式数の増加は、会社分割に伴い分割法人へ交付するための発行によるものです。

## (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	30	260	168	7	7,346	7,842	-
所有株式数 (単元)	-	196,212	5,642	659,846	122,557	57	183,897	1,168,211	60,006
所有株式数の割合(%)	-	16.80	0.48	56.48	10.49	0.00	15.74	100.00	-

(注) 自己株式3,893,162株は、「個人その他」の欄に38,931単元及び「単元未満株式の状況」の欄に62株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	60,978	53.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,326	4.71
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,538	4.02
エネクスファンド	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	3,040	2.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,041	1.81
JXTGホールディングス株式 会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	2,010	1.78
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,588	1.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,542	1.36
伊藤忠エネクス従業員持株会	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	1,115	0.99
前田道路株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番3号	957	0.85
計	-	83,135	73.59

(注) 上記の他、当社は自己株式3,893千株を保有しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,893,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,928,000	1,129,280	-
単元未満株式	普通株式 60,006	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	116,881,106	-	-
総株主の議決権	-	1,129,280	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の中には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式109,300株(議決権1,093個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都千代田区霞が 関三丁目2番5号	3,893,100	-	3,893,100	3.33
計	-	3,893,100	-	3,893,100	3.33

(注)上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式109,300株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月21日開催の第57回定時株主総会において、社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役(以下「取締役」という。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

## 本制度の概要

本制度は、取締役に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、対象となる取締役に本信託から当社株式を交付するという、「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用しております。

## 取締役に取得させる予定の株式の総額

当該信託口が所有する当社株式の株式数及び帳簿価額は、当事業年度末において、109,300株、120百万円であります。

## 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	327	331,149
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,893,162	-	3,893,162	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主還元策として、継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向40%以上を指針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては1株当たり22円とさせていただきます。また、次期配当につきましては1株当たり年間42円（うち中間配当21円）を予定しております。

なお、内部留保につきましては、事業基盤の強化とさらなる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	2,260	20
2019年6月19日 定時株主総会決議	2,486	22

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「行動規範」「グループ行動宣言」に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を絶えず念頭におき経営に当たり、経営の透明性確保の見地から情報開示への積極的な取り組みを重視し、迅速且つ正確なディスクロージャーに努めます。

「社員の行動規範」：有徳（信義・誠実・創意・工夫・公明・清廉）

「グループ行動宣言」：行動宣言は、当社並びにグループ会社の役員、社員を対象とし、行動規範である「有徳」を常に意識しながら、良識ある企業人・社会人として日常の業務に当たることを宣言するものです。

- お客様との関係：安全性・安全で安心な取引／製品・商品の品質管理  
誠実対応・サービスの向上／お客様の情報管理／事故・クレームへの対応
- お取引先との関係：公正な取引／企業情報の管理
- サプライヤーとの関係：公平な購買活動／独占禁止法の遵守／調達基準
- 社員との関係：人権の尊重／健康・安全の尊重／働きやすい職場環境／公正な人材配置・雇用／適正な人事評価・処遇／相談窓口の活用／セクハラ・パワハラの禁止
- 会社・会社財産との関係：資産・財産の保護／適切な会計処理／機密情報の管理
- 地域社会との関係：社会貢献活動／社会市民との対話／行政との関係
- 環境活動：継続的な環境活動／事業に関わる環境ビジネス／環境マネジメント／グリーン購入調達
- 株主・投資家との関係：適正な情報開示／安定した収益の還元／積極的なIR・広報活動
- 節度ある企業行動：コンプライアンス／インサイダー取引の禁止／節度ある贈答品の授受／政治資金規正法遵守／反社会勢力との遮断／健康管理

企業統治の体制とその体制を採用する理由

現状の体制の概要

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・取締役会は、社内取締役6名、社外取締役3名の合計9名で構成されており、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

取締役会の構成員は以下のとおりです。

- ・岡田 賢二（議長、代表取締役社長）
- ・若松 京介（取締役）
- ・勝 厚（取締役）
- ・普世 肅久（取締役）
- ・清水 文雄（取締役）
- ・大久保 尚登（取締役）

- ・新保 誠一（社外取締役）
  - ・佐伯 一郎（社外取締役）
  - ・山根 基世（社外取締役）
- ・取締役は取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。なお、2019年6月19日時点における執行役員（取締役兼務を含む。）の総数は10名です。
- ・監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名（内、社外監査役3名）で構成されており、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。監査役会の構成員は以下のとおりです。
- ・杜塚 裕二（議長、社外監査役／常勤）
  - ・砂山 豊宏（社外監査役／常勤）
  - ・徳田 省三（社外監査役／非常勤）
  - ・高井 研治（監査役／非常勤）
- ・取締役会の執行監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、2015年11月に開催された取締役会において、取締役会の任意諮問機関として、取締役会下にガバナンス委員会を設置することを決定いたしました。同委員会の役割及び構成は以下のとおりです（2019年6月19日現在）。
- ガバナンス委員会
- （役割）取締役及び監査役の選任方法・個別選任議案の検証、役員報酬制度のあり方（報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など）、取締役会全体の実効性に関する分析・評価、その他ガバナンス関連議案の審議
- （構成）独立役員4名（社外取締役2名、社外監査役2名）、社内取締役1名の合計5名
- ・杜塚 裕二（委員長、社外監査役）
  - ・徳田 省三（社外監査役）
  - ・新保 誠一（社外取締役）
  - ・佐伯 一郎（社外取締役）
  - ・若松 京介（取締役）
- ・当社は、原則として、対象子会社（当社が直接出資する子会社、及び当社が間接出資する主要な子会社であって当社による直接の管理・指導等を必要とする会社を指します。）に対し、取締役及び監査役を派遣し、各対象子会社の自律性を尊重しつつ、当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）全体での業務の適正確保に向けた体制を整備しております。
- ・社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、経営会議及び各種委員会（リスクマネジメント委員会、内部統制委員会、開示委員会）を設置しております。経営会議は社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。
- ・各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に役立てております。主な社内委員会とその役割は次のとおりです。
- ・内部統制委員会：内部統制システムの整備に関する事項の審議
  - ・開示委員会：企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議
  - ・リスクマネジメント委員会：全社リスクマネジメント体制・制度及びB/S管理に関する事項の審議（政策保有株式に係る投資レビュー及び保有意義の検証等を含む。）
- ・内部監査組織として、社長直轄の監査部（2019年6月19日現在で10名）を設置しております。監査部は、当社並びに内外の連結会社を対象に、（ ）財務情報及びその他の報告や記録、及びそれらを行う手続きが信頼できるかどうか、（ ）法令等が遵守されているか、関連する社内の仕組み・制度が有効・妥当なものかどうか、（ ）組織の方針・計画を達成するために、業務の手続きや活動が有効で効率的かどうか、（ ）その他経営の諸活動が、合理的かつ効率的に行われているかどうか等の観点から監査を実施し、その監査結果を社長及び監査役に直接報告しており、取締役会へも年1回報告を行っております。指摘・提言事項の改善履行状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また、当社グループ内の各社の内部監査組織とも密接な連携を図っております。

- ・各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席、取締役等からその職務の執行状況を聴取する他、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、取締役・執行役員の職務執行を厳正に監査しております。更に主要なグループ会社の監査役で構成するグループ監査役会を設置・開催する等、連結グループ会社監査役との協働に注力して活動しております。

#### 経営陣幹部の選解任と取締役候補者の選任の方針と手続

当社の取締役会として、適切な経営の監督と重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として社長の他、CFO、CCO、CIO、各事業部門長等の役割を担う者を（業務執行）取締役候補者として指名すると共に、取締役会の経営監督機能を強化するため、複数名の社外取締役候補者を指名します。社外取締役候補者については、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を指名します。

取締役候補者については、上記方針を踏まえて社長が原案を作成し、ガバナンス委員会での審議を経て取締役会にて指名を決定します。また、取締役として求められる資質や職務遂行能力を満たさない場合、ガバナンス委員会での審議を経て、取締役会で株主総会への解任議案の提出を決定します。

#### 監査役候補者の選任の方針と手続

当社の監査役として、経営の監査を適切に行えるよう、当社の経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を監査役候補者として指名します。社外監査役については、高度な専門分野や各分野での豊富な経験を有しており、客観的な立場をもって当社の経営を適切に監査することが期待できる者を指名します。

監査役候補者については、上記方針を踏まえて社長が原案を作成し、ガバナンス委員会での審議を経て、監査役会の同意を得た上で取締役会にて指名を決定します。

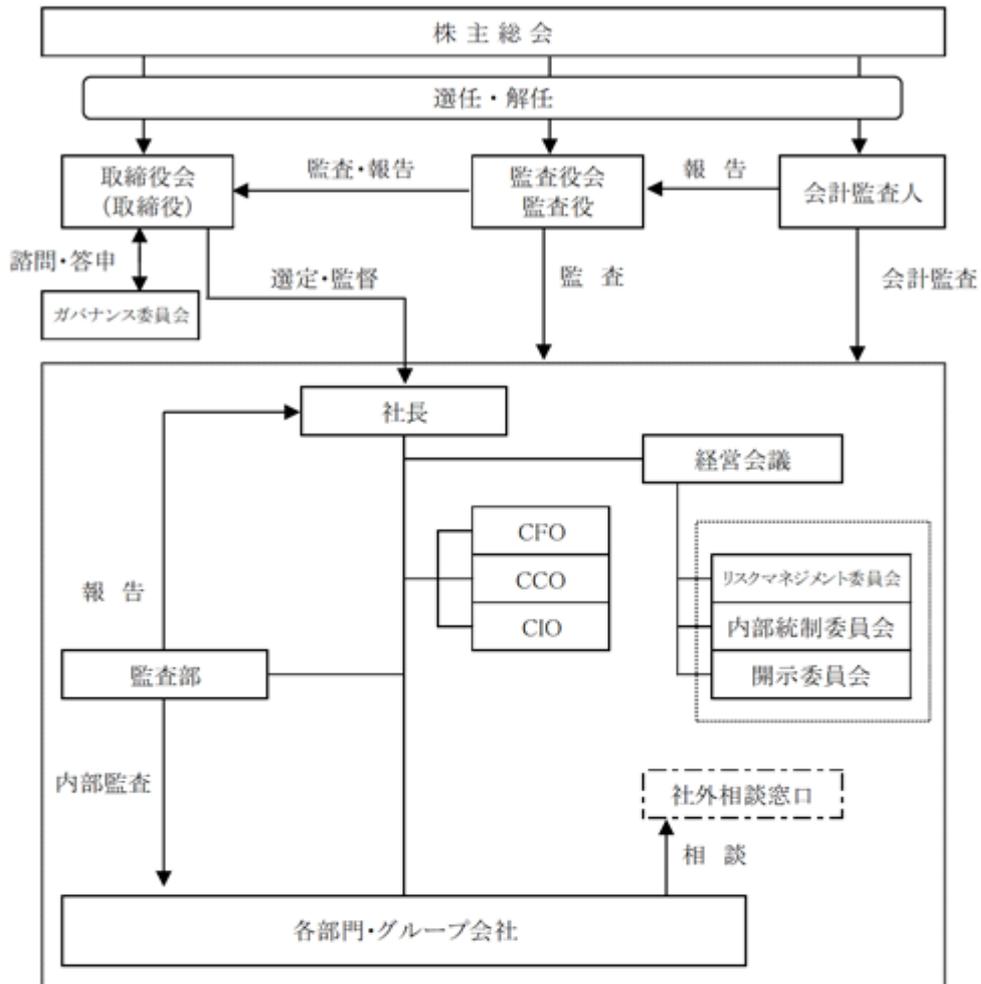
#### 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、取締役会の任意諮問委員会として、独立役員（社外取締役及び社外監査役）を主要な構成員とするガバナンス委員会を設置しております。また、ガバナンス委員会に加え、社外監査役が過半数を占める監査役会を基礎とした現状の当社の企業統治体制は、上記に記載した当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・基本方針」に合致したものであると考えております。

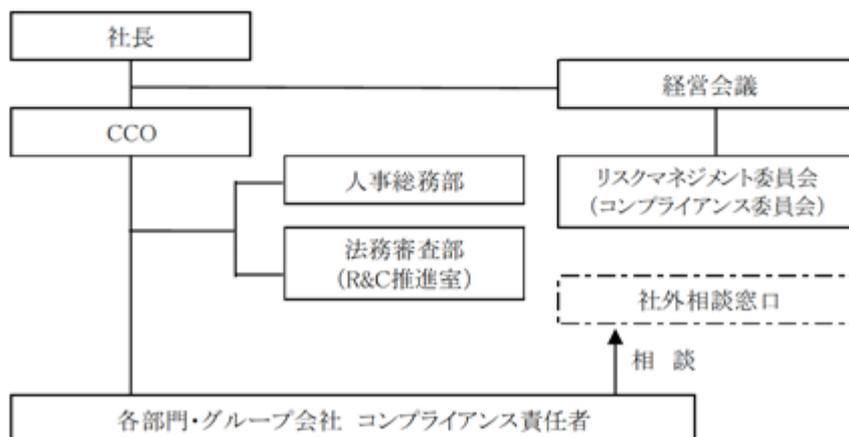
## コーポレート・ガバナンス体制

業務執行、内部統制、経営の監視、リスク管理体制等

## ＜ 内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の概要(模式図) ＞



## ※ CSR・コンプライアンス体制



## 企業統治に関するその他の事項

1. 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、その他これらの者に相当する者（以下、4.及び5.において「取締役等」といいます。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ( ) コーポレート・ガバナンス
    - ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
    - ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
    - ・取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督のもとに、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあっております。
    - ・代表取締役及び業務を執行する取締役として取締役会の決議によって選定された取締役は、3ヵ月に1回以上及び必要の都度、自己の職務執行の状況を取締役に報告しております。
    - ・監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
    - ・当社は、原則として、対象子会社（当社が直接出資する子会社、及び当社が間接出資する主要な子会社であって当社による直接の管理・指導等を必要とする会社を指します。）に対し、取締役及び監査役を派遣し、各対象子会社の自律性を尊重しつつ、当社及び当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」といいます。）全体での業務の適正確保に向けた体制を整備しております。
  - ( ) コンプライアンス
    - ・取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款はもとより、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動するものとしております。
    - ・当社は、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）、CSR・コンプライアンスに係る委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、CSR・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のCSR・コンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役、執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努めております。
    - ・使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、CSR・コンプライアンスプログラムに基づき社内での所定の窓口に通報します。内部通報制度に関しては、内部通報規程を整備し、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備しております。
    - ・当社は、CSR・コンプライアンスプログラムに則り、対象子会社におけるCSR・コンプライアンスプログラムの制定、CSR・コンプライアンス責任者の設置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、当社担当部署及び社外の弁護士を窓口とするグループ内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき対象子会社を監査及び指導するとともに、対象子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努めております。
  - ( ) 財務報告の適正性確保のための体制整備
    - ・当社は、経理規程、エネクスグループIFRS統一会計基準、その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築しております。
    - ・当社は、内部統制に係る専任部署を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築しております。
  - ( ) 内部監査
    - ・当社は、社長直轄の監査部を設置しております。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告します。また監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。
    - ・当社は、対象子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象としております。また、監査部は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、当社グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、当社グループとしての監査の質的向上に努めております。
  - ( ) 反社会的勢力排除
    - 当社は、当社グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断しております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

( ) 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。

( ) 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができます。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や当社及び対象子会社のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社及び対象子会社のリスクを総括的かつ個別的に管理しております。

4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

( ) 各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的経営方針・経営計画、その他職務執行に関する重要事項を協議するとともに、連結ベースの経営指標及び経営計画等を策定します。さらに、社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとしております。

( ) 事業部門制

- ・当社は、複数の事業部門が事業領域を分担して経営を行っております。
- ・事業部門長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行っております。
- ・事業部門長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行っております。また、事業部門ごとに、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行っております。

( ) 職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限規程、決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、直接出資する子会社に対し、グループ会社管理規則に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務付けております。また、当社は、対象子会社における、経営管理面の強化を図るため、対象子会社社長を定期的に招集し、連絡会議を開催しております。

6. その他の当社並びに当社親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

( ) 親会社との取引

当社は、親会社との取引に係る取引条件等については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない取引については、その重要性に応じて、当社及び親会社から独立した外部の第三者意見を聴取する等の方法により取引の適正性を確保しております。

( ) 子会社管理体制

- ・当社は、対象子会社を統括するための要員を各事業部門及び本社コーポレート部門内に配置するとともに、対象子会社ごとに主管部署を定め、当該主管部署がグループ会社管理規則その他の社内規程に従い、当該対象子会社の経営管理及び経営指導にあっております。
- ・当社は、間接出資する子会社については、本基本方針に別段の定めがある場合を除き、当該子会社に対し直接出資を行う子会社に経営を管理させることとし、かかる直接出資を行う子会社への当社による経営指導、管理を通じて、経営管理を行っております。

7. 当社の監査役を補助すべき使用人に関する事項

( ) 補助使用人の選任

監査役を補助する使用人を数名選任し、兼務させております。

( ) 補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有していません。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前の常勤監査役の同意を必要とします。

8. 当社の監査役への報告に関する体制

( ) 重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。

( ) 取締役、執行役員及び使用人の報告義務

・取締役、執行役員、営業部署長及び管理部署長等は、監査役会及び監査役の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告します。

・取締役は監査役に対して法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告します。

(ア) 財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容(単体・連結)

(イ) 業績及び業績見通しの発表の内容(単体・連結)

(ウ) 経営計画、資金計画、CSR・コンプライアンスの状況

(エ) 内部監査の内容及び結果

(オ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況

(カ) 行政処分の内容

(キ) その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるとき

(ク) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

( ) 執行役員及び使用人による報告

執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができます。

・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

・重大な法令または定款違反事実

( ) 子会社に関する報告

当社は、監査役に対し、対象子会社に対する内部監査の結果及びグループ内部通報制度の運用状況を定期的に報告しております。また、監査役は、グループ監査役会等を通じて、対象子会社の監査役から、当該対象子会社におけるコンプライアンス等の状況について報告を受けております。

( ) 不利益取扱いの禁止

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループにおいて周知徹底しております。

( ) 子会社からの報告

子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができます。

9. その他当社の監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

( ) 監査部の監査役との連携等

監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図ります。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携を図るものとし、

( ) 監査費用の処理方針

当社は、監査費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を確保しております。また、監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部専門家を独自に起用することができます。

10. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

11. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

12. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 13. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

## 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 14. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	岡田 賢二	1951年3月23日生	1974年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年7月 同社建設部長兼建設部PFI事業推進室長 2004年4月 同社建設・不動産部門長 2005年6月 同社執行役員 2007年4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・不動産部門長 2008年4月 同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニープレジデント 同年6月 同社代表取締役常務取締役 2010年4月 同社代表取締役 常務執行役員 2012年5月 当社顧問 同年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	106
取締役兼常務執行役員 ホームライフ部門長	若松 京介	1962年5月21日生	1985年4月 当社入社 2004年4月 当社経営企画部経営企画チーム長 2007年4月 当社ホームライフ統括部企画統括チーム長 2008年4月 当社ホームライフ統括部次長 2009年4月 当社ホームライフ統括部長 2012年4月 当社産業マテリアル統括部長 同年10月 当社経営企画部長 2013年4月 当社執行役員経営企画部長 2016年4月 伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社代表取締役社長 2017年10月 当社執行役員ホームライフ部門副部門長兼統括部長 2018年3月 当社執行役員ホームライフ部門長兼統括部長 同年4月 当社常務執行役員エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長 同年6月 当社取締役兼常務執行役員エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員ホームライフ部門長(現任)	(注)3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 CFO兼CCO兼 CIO兼コーポレート 部門長	勝 厚	1959年4月30日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年5月 同社財務部ストラクチャードファイナンス室長 2009年5月 伊藤忠シンガポール会社財務経理部長兼伊藤忠シンガポール会社審査法務部長兼アジア総支配人付 2010年10月 伊藤忠商事株式会社アジア総支配人補佐 経営管理担当 2011年4月 同社アセアン・南西アジア総支配人補佐 経営管理担当兼伊藤忠シンガポール会社副社長 2013年4月 Dole International Holdings株式会社取締役 2014年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員 2015年4月 同社執行役員兼Dole Asia Holdings Pte.Ltd.EXECUTIVE VICE PRESIDENT,DIRECTOR 2016年4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd.EXECUTIVE VICE PRESIDENT,DIRECTOR 2018年5月 当社顧問 同年6月 当社取締役兼執行役員CFO兼CIO兼コーポレート部門長 2019年4月 当社取締役兼執行役員CFO兼CCO兼CIO兼コーポレート部門長 同年6月 当社取締役兼常務執行役員CFO兼CCO兼CIO兼コーポレート部門長(現任)	(注)3	4
取締役兼常務執行役員 生活・産業エネルギー 部門長	普世 肅久	1961年2月21日生	1984年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2007年4月 同社エネルギー販売部長 2008年10月 同社エネルギー貿易第二部長 2011年4月 同社エネルギー部門長補佐 2012年3月 Isla LPG Corporation CEO&PRESIDENT 2014年4月 伊藤忠商事株式会社アセアン・南西アジア総支配人補佐兼南西アジア支配人兼伊藤忠インド会社社長兼ニューデリー事務所長兼カルカッタ事務所長兼マドラス事務所長 2017年4月 当社執行役員電力・ユーティリティ部門副部門長 同年10月 当社執行役員電力・ユーティリティ部門副部門長兼電力・熱事業開発部長 2018年4月 当社執行役員生活・産業エネルギー部門長 同年10月 当社執行役員生活・産業エネルギー部門長兼生活・産業エネルギー部門統括部長 2019年4月 当社執行役員生活・産業エネルギー部門長 同年6月 当社取締役兼常務執行役員生活・産業エネルギー部門長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 電力・ユーティリティ 部門長	清水 文雄	1958年4月1日生	1981年4月 当社入社 2002年4月 当社中部支社名古屋販売支店長 2005年4月 当社九州販売支店長 2008年4月 当社九州支店長 同年6月 当社執行役員九州支店長 2011年4月 当社執行役員カーライフ事業本部副本部長兼供給統括部長 2012年4月 当社常務執行役員カーライフ事業本部副本部長 2013年4月 当社常務執行役員エネルギートレード事業本部副本部長 2014年4月 当社常務執行役員カーライフ事業本部北海道支店長兼伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社代表取締役社長 2015年3月 当社常務執行役員退任 2015年4月 伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社代表取締役社長 2018年4月 伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社代表取締役社長兼日商プロパン石油株式会社代表取締役社長 同年6月 同社代表取締役退任 同年7月 当社入社 当社電力・ユーティリティグループ電力・ユーティリティ部門長補佐 同年10月 当社執行役員電力・ユーティリティ部門長 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員電力・ユーティリティ部門長(現任)	(注)3	4
取締役	新保 誠一	1951年4月9日生	1975年4月 東京海上火災保険株式会社(現:東京海上日動火災保険株式会社)入社 2000年4月 同社経営企画部部長 2003年6月 同社東京自動車本部自動車営業第三部長 2004年6月 同社執行役員東京自動車本部自動車営業第三部長 2006年10月 同社常務執行役員 2009年7月 損害保険契約者保護機構専務理事 2013年6月 東京応化工業株式会社社外監査役 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 カーリットホールディングス株式会社取締役(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐伯 一郎	1951年9月26日生	1975年4月 株式会社日本不動産銀行(現:株式会社あおぞら銀行)入行 1991年3月 同行退職 同年4月 最高裁判所司法修習生(第45期 配属庁横浜地方裁判所) 1993年4月 司法修習修了、株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行)復職 同年6月 同社総合企画部副部長 1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1997年6月 同社総合企画部長 1999年2月 同社退職 佐伯法律事務所開業 2002年4月 帝京大学法学部客員教授 2004年3月 四五六法律事務所開業 同代表弁護士(現任) 同年4月 大宮法科大学院大学教授 2007年4月 青山学院大学法科大学院教授(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	7
取締役	大久保 尚登	1963年5月10日生	1986年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年9月 同社天然ガス事業開発部長 2012年4月 同社エネルギー・化学品経営企画部長兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者 2013年4月 同社エネルギー第二部門長代行兼E & P事業統括部長 2014年4月 同社エネルギー第二部門長 2016年4月 同社エネルギー・化学品経営企画部長兼C P・C I T I C戦略室兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者 2017年4月 同社執行役員エネルギー部門長 同年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員エネルギー・化学品カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼エネルギー部門長(現任)	(注)3	-
取締役	山根 基世	1948年3月22日生	1971年4月 日本放送協会入局 1998年4月 旅の文化研究所運営評議委員(現任) 2005年6月 同局アナウンス室長 2007年6月 同局退職 同年7月 有限責任事業組合「ことばの社」設立 同年10月 財団法人文字・活字文化推進機構評議員 2010年4月 東京大学大学院人文社会系研究科客員教授 2011年4月 女子美術大学非常勤講師 同年11月 公益財団法人文字・活字文化推進機構評議員(現任) 2014年4月 学校法人桑沢学園理事 2015年4月 女子美術大学特別招聘講師 2017年4月 学校法人順心広尾学園理事(現任) 同年4月 N P O法人絵本文化推進協会理事(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	杜塚 裕二	1950年4月25日生	1974年4月 株式会社日本不動産銀行(現:株式会社 あおぞら銀行) 入行 1998年8月 同行仙台支店長 2000年8月 同行審査部総括審査役 2001年4月 あおぞら情報システム株式会社代表取締役 専務 2003年4月 同社代表取締役社長 2005年6月 株式会社電算専務取締役 2008年3月 日本エネルギーネットワーク株式会社 (現エネクス電力株式会社) 常勤監査役 2012年5月 東京都市サービス株式会社常勤監査役 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	10
常勤監査役	砂山 豊宏	1960年8月17日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2008年4月 同社繊維原料・テキスタイル部長兼繊維 原料・テキスタイル部次世代D P F 事業 推進室長 2009年4月 伊藤忠シンガポール会社経営企画部長兼 アジア総支配人付兼アジアコンプライア ンス責任者 2010年10月 伊藤忠商事株式会社アジア総支配人補佐 経営企画担当兼伊藤忠シンガポール会社 副社長兼アジアコンプライアンス責任者 2011年4月 伊藤忠商事株式会社アセアン・南西アジ ア総支配人補佐経営企画担当兼伊藤忠シ ンガポール会社副社長兼アセアン・南西 アジアコンプライアンス責任者 2012年4月 伊藤忠商事株式会社東アジア総代表補佐 兼伊藤忠商事香港株式会社社長 2015年4月 株式会社レリアン執行役員 2016年4月 同社取締役 2017年4月 同社常務取締役管理部門長経営企画担当 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	徳田 省三	1955年3月1日生	1981年11月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あず さ監査法人) 入社 1985年8月 公認会計士登録 2002年7月 同法人代表社員 2004年4月 同法人知的財産戦略室長 2006年6月 同法人東京事務所第3 事業部長 同法人本部理事 2009年7月 同法人KM推進室長 2010年6月 同法人専務理事 2015年7月 同法人シニアパートナー 2017年6月 当社監査役(現任) 三井化学株式会社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	高井 研治	1965年9月20日生	1990年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年6月 同社中国経営管理グループ長代行兼上海 伊藤忠商事有限公司 2010年1月 同社中国経営管理グループ長代行兼伊藤 忠(中国)集团有限公司 2014年5月 同社機械カンパニーC F O 補佐兼機械経 理室長 2017年5月 同社経理部税務室長 2018年5月 同社経理部長代行兼経理部税務室長 2019年4月 同社エネルギー・化学品カンパニーC F O (現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					155

- (注) 1. 取締役である新保誠一、佐伯一郎及び山根基世は、社外取締役であります。  
 2. 監査役である杜塚裕二、砂山豊宏及び徳田省三は、社外監査役であります。  
 3. 2019年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
 4. 2017年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
 5. 2018年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
 6. 2019年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
 7. 当社では、取締役会による経営基本方針の意思決定と業務執行とを分離し経営判断のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。

上記に記載する者のほか次の者が業務執行にあっております。

常務執行役員	電力・ユーティリティ部門 管掌	松塚 啓一
執行役員	伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社 代表取締役社長	内海 達朗
執行役員	生活・産業エネルギー部門 副部門長	鶴岡 敏幸
執行役員	東京都市サービス株式会社 代表取締役社長	福嶋 岳夫
執行役員	ホームライフ部門副部門長兼統括部長 兼伊藤忠工業ガス株式会社 代表取締役社長	近藤 茂
執行役員	エネクスフリース株式会社 代表取締役社長	茂木 司

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役におきましては3名(新保 誠一、佐伯 一郎、山根 基世)選任しております。新保 誠一は、東京海上日動火災保険株式会社において長年営業部門に携わり、当社の経営に対する適切な助言を行うための豊富な経験と高い見識を有しております。佐伯 一郎は弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、青山学院大学法科大学院教授としての深い見識を有しております。山根 基世は、放送業界において、組織運営や人材育成等に携わるとともに、社会貢献・文化活動に関する経歴を通じて培った見識と多様な視点を有しております。

当社は、社外監査役におきましては3名(杜塚 裕二、砂山 豊宏、徳田 省三)選任しております。杜塚 裕二は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、中立的かつ客観的視点から当社の経営を監視・監査するための見識を有しております。砂山 豊宏は、長年にわたり、海外における経営企画業務等に従事し、豊富な事業経験を通じて培ったグローバルな事業経営、管理業務に関する幅広い見識を有しております。徳田 省三は、公認会計士としての専門的知見に加えて、監査法人において培った業務執行の監査に求められる高度な判断力と財務会計分野に関する見識を有しております。

また、当社は新保 誠一、佐伯 一郎、山根 基世、杜塚 裕二及び徳田 省三を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外役員の独立性に関する判断基準について、当社は、株式会社東京証券取引所など国内の金融証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下(1)～(5)の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断しております。

- (1) 現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者(社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む)であったことがないこと。  
 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の使用人等をいう。
- (2) 現在又は過去3年間に於いて、当社の親会社の役員若しくは業務執行者又は兄弟会社の業務執行者であったことがないこと。
- (3) 現在又は過去3年間に於いて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主若しくはその業務執行者であったことがないこと。
- (4) 直近決算期又は直近決算期に先行する3決算期のいずれかにおいて、当社との取引高(売上高又は仕入高)が対象となる決算期の直近決算期の取引高の2%を超える大口の取引先若しくはその業務執行者であったことがないこと。
- (5) 過去3年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家(当該報酬を得ているものが法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属するものを含む)でないこと。

当社では、現在の選任及び体制で社外取締役及び社外監査役に期待する機能と役割を担っていただいていると認識しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には人的関係はありません。資本関係については、「役員一覧」をご参照ください。また、当社と親会社である伊藤忠商事株式会社との人的関係、資本関係並びに利害関係については、「役員一覧」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 関連当事者」をご参照ください。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会、監査部は取締役会において、定期的に応じた内容を報告、レビューしております。

- ・ 監査役会…監査計画、監査方針、監査役監査報告、会計監査結果報告など
- ・ 監査部…監査計画、監査結果、内部統制運用状況のレビューなど

また、会計監査人は定期的に会計監査結果、内部統制監査結果について報告会を実施しております。

上記の報告、レビューの場において、社外取締役及び社外監査役は適切な発言、意見交換を実施するなど連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役監査では、各監査役は監査役会で定めた監査役監査基準、監査の方針、業務の分担等に従って、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。

監査役は常勤監査役2名、非常勤監査役2名の4名体制であります。

#### 内部監査の状況

当社は、内部統制システムの適切な運営を監査する組織として、社長直轄の監査部を設置しております。監査部では監査規程に基づき定期的な内部監査を実施し、当該結果について社長及び監査役に報告し、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況については、フォローアップ監査を実施しております。部長の他、内部監査スタッフとして5名を配置しております。

また、監査部は、財務報告の適正性等を確保するための社内体制の整備・運用状況の定期的な評価及び改善フォローを実施しております。内部統制スタッフとして4名を配置しております。

監査役と監査部の間では、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に検討・意見交換する他、必要に応じて監査役が内部監査に立ち会う等、緊密な情報交換、相互連携を図っております。

監査役、監査部は内部統制システムの整備・運用状況について密接に情報交換、意見交換するなど連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 会計監査の概要

当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づき契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は独立した第三者としての立場から、財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて内部統制等の検討課題等についても適宜意見交換し、改善事項等の助言を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

公認会計士の氏名	監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 五十嵐 勝彦	有限責任監査法人 トーマツ	7年
指定有限責任社員 惣田 一弘	有限責任監査法人 トーマツ	2年

会計監査業務の補助者は、公認会計士15名、その他10名であります。

また、監査役、監査部は会計監査人の監査結果報告会に出席する他、会計監査人と定期的に情報交換、意見交換するなど連携を図っております。

##### b. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、または法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断する場合は、会計監査人の解任を検討し、かつ必要であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任しております。

なお、監査法人の再任の適否にあたっては、監査役会において監査法人を評価し、社内関係部署で検討した監査法人選定に関する意見を踏まえ、その妥当性及び適切性を慎重に審議し決定しております。

##### c. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理体制及び独立性・専門性等を検証し、さらに当社のビジネスに対する知見や過年度の監査実績等を総合的に勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しております。

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	98	-	105	0
子会社	62	-	65	0
計	160	-	170	0

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である情報管理態勢整備に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

b．その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で適切に定めております。

d．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、役員の報酬について、透明性・客観性を担保しつつ、業績や株主価値との連動性を高めるため、役職及び職責に応じ、月額で定額を支給する「月例報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、並びに中長期の業績に連動する報酬としての「業績連動型株式報酬」から構成される体系としております。各報酬の決定方針は以下のとおりです。

<月例報酬>

全ての取締役及び監査役を支給対象とし、その支給額は、それぞれの役員の役職及び職責に応じて、月額の定額を決定しております。

<賞与>

業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給しております。賞与の具体的な算出方法は、短期業績や会社の貢献度等を考慮し、予め定められた支給基準に基づき、支給額を決定しております。

<業績連動型株式報酬>

業務執行を担う取締役を支給対象とし、各取締役が株式価値の変動による利益・リスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上に対する意識を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬を支給しております。当該株式報酬の支給にあたっては、役位及び一定の業績判定期間における業績達成度合いに応じて、客観的に算定・付与されるポイント数に相当する数の株式を、当社が設定する信託（信託期間2年間）を通じ、各取締役に支給しております。

なお、上記のうち、業績連動報酬である「賞与」及び「業績連動型株式報酬」において全社業績に連動する評価指標は、指標としてのシンプルさ、当社経営管理上の数値目標（株式報酬については、中期経営計画において設定される定量目標）との平仄、並びに他社動向等から判断し、当社株主に帰属する当期純利益（連結）を採用しております。2018年度は、かかる評価指標につき、2017年4月28日付で公表した前中期経営計画「Moving2018 つなぐ未来」で定めた目標数値（108億円）、2018年4月27日付決算短信において上方修正した業績予想目標（113億円）、及び2018年度の実績である115億5千9百万円を考慮し、短期の業績連動報酬である「役員賞与」並びに中長期の業績連動報酬である「業績連動型株式報酬」の額を算出しております。

月例報酬及び役員賞与は、予め定められた支給基準（役員賞与については、上記短期業績の実績等に基づき、基準上金額を算出）に則り、取締役会からの委任を受けて、代表取締役社長である岡田賢二が決定しております。また、業績連動型株式報酬は、当社取締役会で承認された株式交付規程に従い、個別の報酬額を決定いたします。これらは全て後述の各報酬総額の範囲内で行われております。

加えて、社外役員を主要な構成員とするガバナンス委員会が、当該支給基準、関連規程の合理性・妥当性及び評価を行うにあたっての考え方を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しております。

上記報酬のうち、2019年6月19日現在9名の取締役の「月例報酬」と「賞与」の合計額については、2012年6月21日開催の第52回定時株主総会における決議により、金銭報酬枠として年額5億円以内とし、「業績連動型株式報酬」については、2017年6月21日開催の第57回定時株主総会における決議により、上記信託期間中に当該信託に対し、当社が当社株式の取得資金として拠出する金額の上限を1億2千万円以内、当社が取締役に付与するポイントの上限を82,000ポイント\*を上限としています。また、2019年6月19日現在4名の監査役の報酬限度額は2007年6月22日開催の第47回定時株主総会における決議により、年額7千万円以内としております。

\*各取締役に交付すべき当社株式の数は、原則として当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	256	161	91	3	9
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	-	-	1
社外役員	79	79	-	-	6

(注) 当社は2017年6月21日開催の第57回定時株主総会において、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議しております。表の株式報酬の総額は、本制度に関して2018年度中に付与した

株式付与ポイントに係る費用計上額です。本制度の概要については、下記「業績連動型株式報酬制度について」をご参照ください。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

#### 業績連動型株式報酬制度について

2017年6月21日開催の第57回定時株主総会における決議により、当社は社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役（以下「取締役」という。）に対して、基本報酬と賞与に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

#### 1. 本制度の概要

本制度は、取締役に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、対象となる取締役に本信託から当社株式を交付するという、「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用しております。

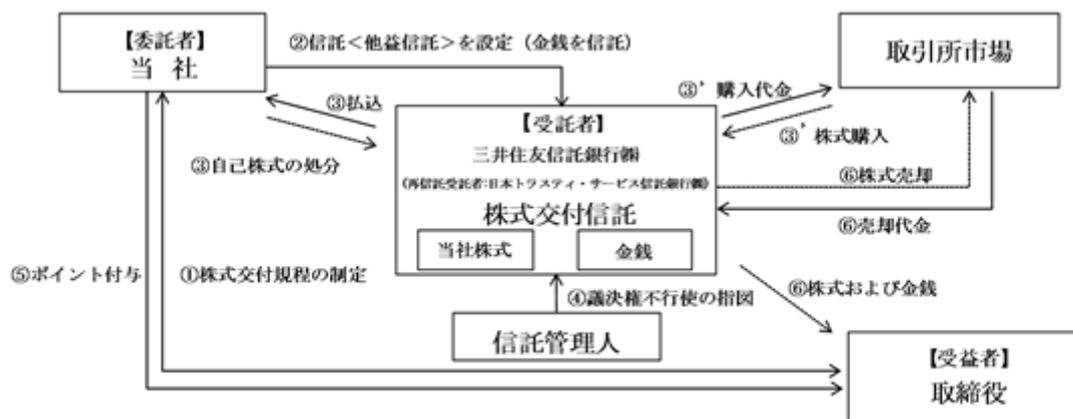
取締役に、以下記載の信託期間中における事業年度の業績及び取締役の役位、在任月数に応じて、当社本決算取締役会の日にポイントが付与されます。

概要は次のとおりです。

本株式報酬制度の対象者	当社の社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役
信託期間	2年間 2017年8月～2019年9月（予定）
当社が本信託に拠出する金銭の上限	金120百万円を上限
対象者が取得する当社株式の数の上限	対象者に対して付与するポイント総数を1事業年度当たり82,000ポイント（上限）とし、ポイント数に1.0を乗じた株式数
対象者に対する当社株式等の交付時期	退任後
本信託内の当社株式の議決権行使	当社経営への中立性を確保するため、議決権を一律行使しない

当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

## 2. 本制度における信託の仕組み



- ( ) 当社は取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）を対象とする株式交付規程を制定します。
- ( ) 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ( ) 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を当社からの自己株式の処分による方法や取引所市場（立会外取引を含む）から一括して取得します。
- ( ) 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して不行使の指図をし、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ( ) 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ( ) 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付することがあります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の株式の保有にあたっては、将来の事業化が見込まれ、戦略性を有する等の保有目的が認められることを前提に、投資リターンの実現確度が高く、当社の企業価値向上に資するものに限定する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

既に保有する純投資目的以外の目的である投資株式に関しては、個別の株式に係る保有の合理性について毎年取締役会にて検証を行い、投資目的の実現確度や、当社の企業価値向上に繋がる経済的付加価値を生み出しているかといった観点から、保有・縮減の適否につき判断しております。

また、当社保有の純投資目的以外の目的である投資株式につき、個別銘柄毎に保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているかを具体的に精査しております。そのうえで、保有が適切であるかどうか判断を行い、保有の妥当性が認められない銘柄については縮減することも検討してまいります。

なお、議決権の行使にあたっては、原則として棄権、白紙委任は行わないものとしております。また、短期的な業績・株価等の画一的な基準のみにより賛否を判断するのではなく、投資先企業の経営方針・戦略等の非財務情報も踏まえ、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうか等の観点から、個別議案を精査したうえで、各議案の賛否を判断しております。

また、上記に記載した検証方法により2018年11月21日及び2019年6月11日開催の取締役会において保有の合理性について確認しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	227
非上場株式以外の株式	12	2,498

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	222	事業上の関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	3	64

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前田道路株式会社	598,000	598,000	(保有目的)生活・産業エネルギー部門 を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,285	1,286		
JXTGホールディングス株式会社	756,175	756,175	(保有目的)当社の重要仕入先であり、 取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	383	487		
コーナン商事株式会社	81,324	81,324	(保有目的)生活・産業エネルギー部門 を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	223	206		
エネクス・インフラ 投資法人	2,370	-	(保有目的)事業上の関係の維持・強化 のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)事業上の関係 の維持・強化のため	無
	201	-		
トナミホールディングス株式会社	24,836	24,836	(保有目的)生活・産業エネルギー部門 を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	156	156		
株式会社ハチパン	40,000	40,000	(保有目的)ホームライフ部門を中心と した取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	129	126		
株式会社ユーグレナ	86,800	86,800	(保有目的)生活・産業エネルギー部門 を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	60	89		
特種東海製紙株式会 社	10,000	10,000	(保有目的)生活・産業エネルギー部門 を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	40	41		
王子ホールディング ス株式会社	10,000	10,000	(保有目的)生活・産業エネルギー部門 を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	7	7		
株式会社佐藤渡辺	3,000	3,000	(保有目的)生活・産業エネルギー部門 を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	7	6		
大宝運輸株式会社	1,200	1,200	(保有目的)生活・産業エネルギー部門 を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	4	5		
倉庫精練株式会社	4,000	20,000	(保有目的)生活・産業エネルギー部門 を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	3	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コスモエネルギー ホールディングス株 式会社	-	20,000	(保有目的) 当社の重要仕入先であり、 取引関係維持・強化のため	無
	-	69		
センコーグループ ホールディングス株 式会社	-	11,720	(保有目的) 生活・産業エネルギー部門 を中心とした取引関係維持・強化のため	無
	-	10		
兵機海運株式会社	-	2,437	(保有目的) 生活・産業エネルギー部門 を中心とした取引関係維持・強化のため	無
	-	4		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 取引先との関係を考慮して定量的な保有効果については記載しておりません。

みなし保有株式

該当する株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式は保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等についての確に対応することが必要と考えており、公益財団法人財務会計基準機構への加入、更に各種団体・監査法人主催のセミナーや研究会等へ、積極的に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最近の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計基準を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	22,573	18,725
営業債権	9,28, 41	119,541	106,165
その他の短期金融資産	10	38,860	36,034
棚卸資産	11	28,380	33,053
未収法人所得税		-	2,533
前渡金		1,690	111
その他の流動資産		1,725	3,154
流動資産合計		212,769	199,775
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	12,41	26,145	29,441
その他の投資	10,41	3,406	4,186
投資以外の長期金融資産	10,41	11,400	11,292
有形固定資産	13,16, 39,41	85,326	87,599
投資不動産	14	10,166	9,819
のれん	15	692	521
無形資産	15,16	20,798	20,091
繰延税金資産	17	10,502	9,913
その他の非流動資産		1,417	1,736
非流動資産合計		169,852	174,598
資産合計	5	382,621	374,373

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)	18,41	12,432	11,217
営業債務	19,41	127,445	121,677
その他の短期金融負債	20	8,539	7,905
未払法人所得税		3,650	3,193
前受金	28	10,583	9,651
その他の流動負債	21,22	12,280	11,820
流動負債合計		174,929	165,463
非流動負債			
社債及び借入金(長期)	18,41	30,273	22,893
その他の長期金融負債	20	23,335	23,531
退職給付に係る負債	23	9,820	9,936
繰延税金負債	17	2,185	2,287
引当金	22	4,757	5,462
その他の非流動負債		256	235
非流動負債合計		70,626	64,344
負債合計		245,555	229,807
資本			
資本金	24	19,878	19,878
資本剰余金	24	18,892	18,922
利益剰余金	24	80,352	86,769
その他の資本の構成要素	25	1,145	1,406
自己株式	24	1,873	1,873
株主資本合計		116,104	122,290
非支配持分	38	20,962	22,276
資本合計		137,066	144,566
負債及び資本合計		382,621	374,373

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上収益	28	744,767	1,007,086
売上原価		655,945	922,876
売上総利益		88,822	84,210
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	29	70,931	67,318
固定資産に係る損益	30,31	1,544	241
その他の損益	32	806	1,200
その他の収益及び費用合計		71,669	66,359
営業活動に係る利益		17,153	17,851
金融収益及び金融費用	33		
受取利息		92	83
受取配当金		296	66
支払利息		950	906
その他の金融損益		241	755
金融収益及び金融費用合計		803	2
持分法による投資損益	12	493	1,565
事業再編等利益	7	2,326	-
税引前利益		19,169	19,414
法人所得税費用	17	5,945	5,749
当期純利益		13,224	13,665
当期純利益の帰属			
当社株主に帰属する当期純利益		11,025	11,559
非支配持分に帰属する当期純利益		2,199	2,106
計		13,224	13,665

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		892	108
確定給付再測定額		105	175
持分法適用会社におけるその他の包括利益	12	9	54
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		38	10
キャッシュ・フロー・ヘッジ		74	25
持分法適用会社におけるその他の包括利益	12	519	193
その他の包括利益 (税効果控除後) 計	25	505	515
当期包括利益		13,729	13,150
当期包括利益の帰属			
当社株主に帰属する当期包括利益		11,460	11,127
非支配持分に帰属する当期包括利益		2,269	2,023
計		13,729	13,150

(単位：円)

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
基本的	34	97.63	102.40
希薄化後	34	-	-

(単位：百万円)

売上高		1,156,344	1,244,260
-----	--	-----------	-----------

(注) 売上高は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

## 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	株主資本					非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式			株主資本 合計
2017年4月1日残高		19,878	18,740	73,300	1,655	1,752	108,511	18,966	127,477
当期純利益				11,025			11,025	2,199	13,224
その他の包括利益					435		435	69	505
当期包括利益				11,025	435		11,460	2,269	13,729
所有者との取引額									
配当金	26			3,898			3,898	615	4,513
子会社の取得による増減等			152				152		152
子会社持分の追加取得及び売却 による増減								343	343
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替				75	75		-		-
自己株式の取得及び処分						121	121		121
株式に基づく報酬取引							-		-
2018年3月31日残高		19,878	18,892	80,352	1,145	1,873	116,104	20,962	137,066

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	株主資本					非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式			株主資本 合計
2018年4月1日残高		19,878	18,892	80,352	1,145	1,873	116,104	20,962	137,066
当期純利益				11,559			11,559	2,106	13,665
その他の包括利益					432		432	83	515
当期包括利益				11,559	432		11,127	2,023	13,150
所有者との取引額									
配当金	26			4,971			4,971	459	5,430
子会社の取得による増減等			23				23		23
子会社持分の追加取得及び売却 による増減								250	250
その他の資本の構成要素から利 益剰余金への振替				171	171		-		-
自己株式の取得及び処分						0	0		0
株式に基づく報酬取引			7				7		7
2019年3月31日残高		19,878	18,922	86,769	1,406	1,873	122,290	22,276	144,566

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		19,169	19,414
減価償却費等		10,824	10,086
固定資産に係る損益		1,544	241
金融収益及び金融費用		803	2
持分法による投資損益		493	1,565
事業再編等利益		2,326	-
営業債権の増減		25,998	13,602
棚卸資産の増減		1,964	4,667
営業債務の増減		26,522	5,788
その他 - 純額		3,461	2,935
配当金の受取額		645	406
利息の受取額		92	85
利息の支払額		873	838
法人所得税の支払額		7,167	8,510
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,239	25,403
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		5,972	2,379
投資の取得による支出		256	284
投資の売却による収入		5,411	103
子会社の取得による支出(取得時の現金受入額控除後)	35	3,751	-
子会社の取得による収入	35	-	22
子会社の支配喪失による減少	35	598	-
貸付による支出		444	907
貸付金の回収による収入		5,675	752
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		11,887	12,883
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		2,536	1,978
無形資産の取得による支出		2,545	832
無形資産の売却による収入		136	193
預け金の増減 - 純額		7,000	-
その他 - 純額		237	827
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,458	13,410

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金の返済額		8,615	3,963
短期借入金の増減 - 純額		7,323	6,311
非支配持分からの払込みによる収入		76	75
非支配持分からの子会社持分取得による支出		-	228
当社株主への配当金の支払額	26	3,898	4,971
非支配持分への配当金の支払額	38	615	459
自己株式の取得による支出		121	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,850	15,857
現金及び現金同等物の増減額		69	3,864
現金及び現金同等物の期首残高	8	22,727	22,573
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		85	16
現金及び現金同等物の期末残高	8	22,573	18,725

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠エネクス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.itcenex.com>)で開示しております。当社の連結財務諸表は2019年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社・共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは主として国内外における石油製品、LPガスの販売やそれらに付随するサービスの提供、国内における電熱供給などを行っております。

2. 連結財務諸表の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、この連結財務諸表は2019年6月19日の取締役会にて承認されております。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載しております金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準書をそれぞれの経過措置に準拠して適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号（2014年7月改訂）	金融商品	金融資産に関する分類及び測定方法の限定的な修正、及び予想損失減損モデルの導入
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	顧客との契約から生じる収益に関する基準の設定

(IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）)

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を適用しております。本基準の適用による当社グループの連結財務諸表への影響は軽微であります。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」)

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」という。）を適用しております。なお、IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号を適用した結果、これまで純額で収益を表示していた取引の一部が総額で表示されることとなったため、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の連結包括利益計算書において、売上収益及び売上原価がそれぞれ166,508百万円増加しております。

なお、上記のほか、本基準の適用による当社グループへの重要な影響はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当連結会計年度以前に強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの借手及び貸手におけるリース契約の認識、測定、表示及び開示の原則

IFRS第16号の適用により、従来、連結財政状態計算書に資産及び負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって売上原価、販売費及び一般管理費等として計上していたオペレーティング・リースについて、使用権資産及びリース負債を計上したうえで、減価償却費相当額を売上原価、販売費及び一般管理費等として、利息相当額を金融費用として計上します。これによる当社グループの連結財務諸表への主な影響として、期首の連結財政状態計算書において使用権資産とリース負債がそれぞれ約400億円増加すると見積もっております。また連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動におけるキャッシュ・フローが約90億円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少する見込みであります。なお、連結包括損益計算書に与える影響は軽微であります。

### 3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

この連結財務諸表は当社グループの財務諸表並びに関連会社及び共同支配企業の持分相当額を含んでおります。

##### 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を及ぼす能力を有する場合をいいます。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理しております。

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得または損失は、純損益として処理しております。

##### 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的または間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する）、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社グループより派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が共同で支配する契約上の取り決めで、事業活動の重要な意思決定に際し当事者の全員一致の合意を必要とするもののうち、事業を各投資企業から独立した主体が担っており、各投資企業は当該事業体の純資産に対してのみ権利を有する者をいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法を適用し、取得原価に、取得時以降に投資先が計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分に相当する額を当社グループの純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増減額する会計処理を行っております。関連会社及び共同支配企業の取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社及び共同支配企業から受け取った配当金については、投資価額より減額しております。

関連会社及び共同支配企業の会計方針が当社グループが採用する会計方針と異なる場合は、当社グループが採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

関連会社に対する重要な影響力、または共同支配企業に対する共同支配を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

##### 連結上消去される取引

当社グループ相互間における債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社グループと持分法適用会社との取引により生じる内部未実現損益については、当社グループの持分相当額を消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しており、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価値（ただし、IFRS第3号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号「企業結合」に規定する価額）で認識し、既保有持分を取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いたものをのれんとして認識しております。ただし、識別可能な資産及び負債の価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合には、直ちに利益として純損益に計上しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。企業結合を達成するために取得企業で発生した取得費用は費用として処理しております。

すべての企業結合当事者が企業結合前後において、いずれも当社グループの支配下にある企業結合（共通支配下での企業結合）については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引き継ぐ処理を行っております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

デリバティブを除く金融資産のうち、営業債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となる取引日に当初認識しております。

デリバティブを除く金融資産は、償却原価で測定される金融資産と公正価値で測定される金融資産に分類しております。次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・保有方針が、当該金融資産の約定において発生するキャッシュ・フローの回収を目的としていること
- ・当該金融資産の約定において予定されているキャッシュ・フローについて、発生する日が特定され、かつ各特定日におけるキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみにより構成されていること

公正価値で測定される金融資産については、他の企業の普通株式等の資本性金融商品への投資であって、かつ短期的な売却により差益を得ることを目的とした保有でないものについては、原則として、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産（以下「FVTOCI金融資産」という。）に分類し、それ以外の公正価値で測定される金融資産については、原則として、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産（以下「FVTPL金融資産」という。）に分類しております。

これらの分類については、個々の資産の当初認識時に実施することとしており、決定した分類は変更せず、継続的に使用することとしております。

償却原価で測定される金融資産及びFVTOCI金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識し、FVTPL金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、FVTOCI金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの受取配当金については当期の純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

当該金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が失効した場合、また当該資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合、全てのリスクと経済価値を実質的に移転した場合は、認識を中止しております。なお、FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の簿価と受け取った対価との差額を、その他の包括利益として認識するとともに、当該金融資産について売却までに認識した累積その他の包括利益の残高を利益剰余金に振り替えております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金及び当座預金、普通預金、通知預金等の要求払預金並びに価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産、リース債権および金融保証契約等に係る予想信用損失に関して損失評価引当金を認識しております。

IFRS第15号の範囲に含まれる取引から生じた営業債権、リース債権については、全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定するため、IFRS第9号の単純化したアプローチを適用しています。

その他すべての金融商品については、期末時点で30日超の支払遅延や信用不安事象等が発生した場合には、合理的な反証がない限り、当初認識以降信用リスクに著しい増大があったものと判定し、全期間の予想信用損失を認識しています。他方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融商品に係る損失評価引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

予想信用損失については、信用リスク特性に応じて債権等を区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に現在の状況及び将来の経済状況の見通しを反映した引当率に基づき算定しております。以下のような事象などが発生した場合には、債務不履行とみなし、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しています。また、金融資産の全部又は一部を回収できないと合理的に判断される場合には、金融資産の帳簿価格を直接償却しております。

- ・ 契約として定められた支払期限を90日超過したとき
- ・ 取引先の手形、小切手を不渡りとする等支払い停止となったとき
- ・ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始等の申立があったとき

デリバティブを除く金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループでは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社が当該金融商品の契約の当事者となった取引日に認識しております。

デリバティブを除く金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。当社グループは、償却原価で測定される金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、直接関連する取引費用は取得価額から控除しております。

( ) 事後測定

デリバティブを除く金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち契約中に特定された債務が支払い実施による債務の履行等で免責となった場合、取り消し、または失効となった場合に、認識を中止しております。

金融資産及び負債の表示

金融資産と金融負債は、下記の要件のいずれにも該当する場合には、純額を連結財政状態計算書に表示し、それ以外の場合には総額で表示しております。

- ・ 認識された金額を相殺することについて、無条件かつ法的に強制力のある権利を有していること
- ・ 純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を持っていること

#### デリバティブ及びヘッジ活動

為替リスク、商品価格変動リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、商品先物、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約条項の当事者となった約定日において公正価値で資産または負債として認識し、その後も公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無によって次のとおり処理しています。

- ・既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益として認識しております。
- ・予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しデリバティブの公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。
- ・上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社グループは、上記公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時及びヘッジ適用後において、ヘッジの効果が有効であると見込まれるかどうかについて評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジの効果が有効でなくなった場合に中止され、その場合、デリバティブの公正価値の変動については純損益として認識しております。

#### (5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額により測定し、原価の算定にあたっては、主として個別法もしくは月別移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、売約のある棚卸資産については、売約価額から販売に要する見積費用を控除した金額とし、売約がない棚卸資産については、見積売価から販売に要する見積費用を控除した金額としております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動額は発生した期の純損益として認識しております。

#### (6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は以下により構成され、当該資産が使用可能な状態となったときから減価償却を開始しております。

- ・購入価格
- ・設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用
- ・解体・除去及び原状回復費用の見積り額
- ・有形固定資産取得、建設及び製造のための借入に係る、稼働に要するまでの借入利息で資産計上の要件を満たす金額

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しております。

各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～22年
- ・船舶 : 5～14年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (7) のれん及び無形資産

### のれん

子会社の取得から生じたのれんは、「移転対価、非支配持分及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の株主持分の公正価値の合計額」が、取得日における「取得資産及び負債の純額」を超える金額で資産に認識されます。のれんは当初、取得原価で資産として認識し、償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

のれんは、企業結合によるシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位またはグループ）に配分され、のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度末、または減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。

子会社の処分の際には、関連するのれんの金額は処分の純損益に含まれます。

### 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

無形資産の将来の見積キャッシュ・フローに直接的・間接的に貢献すると予測される期間を耐用年数とし、それが合理的に予見できる場合は、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・顧客との関係 : 5～42年
- ・ブランド及び仕入先との関係 : 40年
- ・ソフトウェア : 5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別にまたは各資金生成単位で減損テストを実施しております。

## (8) リース

当社グループにおいては、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについては、名目の契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

### 借手リース

ファイナンス・リースについては、リース開始時のリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。

支払リース料総額はリース債務元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。

リース資産は、所有権移転または割安購入選択権がある場合は当該資産の見積耐用年数、それ以外の場合はリース期間と見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。

オペレーティング・リースについては、リース物件を資産として認識せず、支払リース料をリース期間にわたって定額で純損益にて認識する処理を行っております。

### 貸手リース

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。

オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって定額で純損益にて認識しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入、不動産相場の値上がりに伴う転売益またはその両者を得る目的で保有される土地・建物等をいいます。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っており、見積耐用年数は2～50年であります。なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、非金融資産の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が認められた場合には、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に係わらず、少なくとも年に一度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損損失を認識した後に、のれんの減損テストを行っております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っており、資金生成単位の決定は、他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別できる場合は当該資産を資金生成単位とし、他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。

のれんは、企業結合によるシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位またはグループ）に配分されます。

減損テストは資金生成単位ごとに回収可能価額を見積り、資金生成単位の帳簿価額と比較することにより行っております。回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

認識した減損損失は資金生成単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。のれんについては、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過年度に認識された減損損失については、減損損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。ただし、のれんについては減損損失の戻入は行っておりません。

持分法適用会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる持分法適用会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、持分法適用会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(11) 売却目的保有非流動資産

非流動資産（または処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収されることが見込まれている場合に、当該資産（または処分グループ）は、売却目的で保有する資産として分類されます。売却目的で保有する資産としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。当該資産の売却は分類した日から1年以内で完了する予定であることから、流動資産の部に表示しております。

売却目的保有資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。売却目的で保有する資産に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却または償却は行っておりません。

(12) 従業員給付

確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社グループは確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、その他の包括利益（「確定給付再測定額」）として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型退職後給付

各会計期間に対応する勤務について拠出すべき掛金額を当期の費用として認識しております。

複数事業主制度

一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。ただし、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社グループが支払いを行う法的債務または推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在し、その決済により経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより、引当金を認識しております。引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

主な引当金の内容は資産除去債務引当金であり、賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去等に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各期末日より1年を経過した後の時期であります。

(14) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本金金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接起因する取引費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、LPガス、ガソリン、灯油、軽油、重油、アスファルト、電力及び自動車等の販売を行っており、これらの商品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る利益、並びにデリバティブの公正価値変動に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループが支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る損失、営業債権を除く償却原価で測定される金融資産の減損損失、並びにデリバティブの公正価値変動に係る損失等から構成されております。支払利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金で構成されており、直接、資本または累積その他の包括利益に計上される項目から生じる税金及び企業結合の当初認識による税金を除き、純損益として計上しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

子会社、関連会社及び共同支配会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合は繰延税金負債を認識しておりません。また、子会社及び関連会社に対する将来減算一時差異は、当該将来減算一時差異が予測する期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する純損益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

#### 4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は見積り及び判断を利用しております。経営者による見積り及び判断は、連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計方針適用に当たっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産等に係る減損の兆候（3. 重要な会計方針（10）非金融資産の減損 参照）
- ・収益の認識及び表示（3. 重要な会計方針（15）収益 参照）

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次のとおりであります。

##### ・非金融資産の減損

非金融資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定における当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の見積将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定など、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって、減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

非金融資産の減損に関連する内容及び金額については「31. 減損損失」に記載しております。

##### ・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

法人所得税に関連する内容及び金額については「17. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

##### ・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は経済状況や法令の改正等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の確定給付制度債務の測定額に重要な変動を与えるリスクがあります。

確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務の測定に関連する内容及び金額については「23. 従業員給付」に記載しております。

##### ・引当金の測定

当社グループは、資産除去債務を引当金として連結財政状態計算書に計上しており、期末日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積り額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割り引く割引率に重要な変動があった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している資産除去債務の金額については「22. 引当金」に記載しております。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは関連する事業分野で集約した「事業部門」にて組織しており、各事業部門は顧客・マーケット別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは事業部門により区分した「ホームライフ事業部門」、「生活・産業エネルギー事業部門」、「電力・ユーティリティ事業部門」及び「モビリティライフ事業部門」の4つを報告セグメントとしております。

「ホームライフ事業部門」は、LPガス、灯油、都市ガス（大分県中津市・関東）、産業用ガス、電力、生活関連機器、スマートエネルギー機器、リフォーム、家庭用リチウムイオン蓄電システム、ガス容器耐圧検査事業、溶接用資材の販売を行っております。

「生活・産業エネルギー事業部門」は、ガソリン、灯油、軽油、重油、LNG、電力、車関連商品サービス、レンタカー、高品位尿素水「AdBlue」、カードサービス、アスファルト、石油貯蔵施設等のロジスティクス機能の提供、船舶用燃料、石油製品の輸出入及び国内需給調整取引、スロップ・再生油の販売、石炭灰のリサイクル事業を行っております。

「電力・ユーティリティ事業部門」は、電力（石炭火力、天然ガス火力、風力、水力、太陽光）、蒸気の販売、地域熱供給サービス、総合エネルギーサービス、電熱供給サービス、電力需給管理サービス、アセットマネジメント事業を行っております。

「モビリティライフ事業部門」は、自動車ディーラー事業、次世代バイオディーゼル製造事業（アメリカ）、ユーグレナ国産バイオジェット燃料実証プロジェクトを行っております。

当連結会計年度において、従来の「生活エネルギー・流通事業」と「産業エネルギー・流通事業」を統合し「生活・産業エネルギー事業」に改編しました。また、「モビリティライフ事業」を新たに設置しております。

これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を従来の「ホームライフ事業」、「電力・ユーティリティ事業」、「生活エネルギー・流通事業」及び「産業エネルギー・流通事業」から「ホームライフ事業」、「生活・産業エネルギー事業」、「電力・ユーティリティ事業」及び「モビリティライフ事業」に変更しております。

また、当社の子会社であった株式会社東北タンク商會を、同子会社である伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社が吸収合併したことに伴い、管理区分を見直し、従来「生活エネルギー・流通事業」（上記変更後の「生活・産業エネルギー事業」）に含まれていた株式会社東北タンク商會の事業を、「ホームライフ事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により組み替えて表示しております。

### (2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライ フ事業	生活・産業 エネルギー 事業	電力・ユー ティリティ 事業	モビリティ ライフ事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	97,811	468,145	74,541	104,270	744,767	-	744,767
セグメント間収益	336	4,363	5,899	-	10,598	10,598	-
売上収益合計	98,147	472,508	80,440	104,270	755,365	10,598	744,767
売上総利益	25,077	36,841	8,891	18,013	88,822	-	88,822
販売費及び一般 管理費	22,042	28,643	4,328	16,347	71,360	429	70,931
固定資産に係る損益	143	733	288	200	964	580	1,544
その他の損益	232	471	351	167	1,221	415	806
営業活動に係る利益	3,123	7,936	4,626	2,034	17,719	566	17,153
金融収益及び金融 費用	164	138	316	403	693	110	803
持分法による投資 損益	540	133	180	-	493	-	493
事業再編等利益	2,326	-	-	-	2,326	-	2,326
税引前利益	6,154	7,930	4,130	1,631	19,845	676	19,169
当社株主に帰属する 当期純利益	3,798	5,288	2,210	195	11,491	466	11,025
その他の項目							
減価償却費及び 償却費	3,291	2,184	3,468	1,372	10,315	509	10,824
減損損失	173	669	13	-	855	574	1,429
資産合計	66,842	145,109	80,189	63,896	356,036	26,585	382,621
持分法で会計処理さ れている投資	17,699	510	7,936	-	26,145	-	26,145
資本的支出	4,258	2,848	6,014	618	13,738	694	14,432
売上高	109,161	863,310	78,560	105,313	1,156,344	-	1,156,344

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する当期純利益の調整額 466百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額26,585百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライ フ事業	生活・産業 エネルギー 事業	電力・ユ ティリティ 事業	モビリティ ライフ事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	94,350	707,661	93,459	111,616	1,007,086	-	1,007,086
セグメント間収益	365	9,414	5,969	-	15,748	15,748	-
売上収益合計	94,715	717,075	99,428	111,616	1,022,834	15,748	1,007,086
売上総利益	22,397	36,108	7,134	18,571	84,210	-	84,210
販売費及び一般 管理費	18,927	27,791	4,662	16,006	67,386	68	67,318
固定資産に係る損益	172	202	324	179	229	12	241
その他の損益	257	1,037	67	35	1,192	8	1,200
営業活動に係る利益	3,555	9,153	2,728	2,351	17,787	64	17,851
金融収益及び金融 費用	24	121	516	260	111	113	2
持分法による投資 損益	1,251	139	175	-	1,565	-	1,565
税引前利益	4,782	9,171	3,419	2,091	19,463	49	19,414
当社株主に帰属する 当期純利益	3,068	6,185	1,970	319	11,542	17	11,559
その他の項目							
減価償却費及び 償却費	2,698	1,990	3,494	1,377	9,559	527	10,086
減損損失	251	216	-	171	638	-	638
資産合計	65,584	137,606	82,439	51,798	337,427	36,946	374,373
持分法で会計処理さ れている投資	18,774	555	10,112	-	29,441	-	29,441
資本的支出	3,259	1,743	6,660	758	12,420	1,295	13,715
売上高	105,112	931,798	96,935	110,415	1,244,260	-	1,244,260

（注）セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する当期純利益の調整額17百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額36,946百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

### （3）製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

### （4）地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の外部顧客への売上収益が連結包括利益計算書の売上収益の大部分を超えるため、記載を省略しております。

### （5）主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、外部顧客への売上収益のうち、連結包括利益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

7. 子会社に対する支配の喪失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（液化石油ガス（LPGガス）卸売・小売事業の再編統合）

当社と大阪ガスは、2017年10月1日付で、大阪ガスの子会社であった日商LPGガス株式会社（以下「日商LPG」という。）を株式交換完全親会社とし、当社の子会社であった伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社（以下「HL関東」という。）、伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社（以下「HL中部」という。）、伊藤忠エネクスホームライフ関西株式会社（以下「HL関西」という。）並びに大阪ガスの子会社であった大阪ガスLPG株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により、当社と大阪ガスの両社が各々50%出資する合併会社を設立しました。なお、合併会社となった日商LPGは同日付で「エネアーク」に社名変更しております。

また、当該再編統合の一環として、当社は同日、日商LPGが保有していた日商プロパン石油株式会社、愛媛日商プロパン株式会社及び高知日商プロパン株式会社、3社の全株式を取得し子会社化しております。

当社は、エネアークを共同支配企業に該当すると判断し、持分法で会計処理しております。

エネアーク設立のための株式交換により、当社はHL関東、HL中部及びHL関西に対する支配を喪失しており、これに伴い生じた利得2,326百万円（この内、残余持分の支配喪失日現在の公正価値再測定による利得は1,163百万円）について、「事業再編等利益」にて認識しております。

なお、当該再編統合に係る損益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
販売費及び一般管理費	302
持分法による投資損益	848
事業再編等利益	2,326
法人所得税費用	75
合計	1,101

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度に生じた重要な支配の喪失はありません。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、現金及び現金同等物は現金及び預金からなっておりません。

9. 営業債権

営業債権の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2018年3月31日）	当連結会計年度末 （2019年3月31日）
営業債権		
売掛金	113,043	100,489
受取手形	7,022	6,001
損失評価引当金	524	325
合計	119,541	106,165

## 10. 有価証券及びその他の金融資産

その他の短期金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
その他の短期金融資産		
短期貸付金	1,108	427
未収入金	14,531	13,760
短期デリバティブ資産	1,570	224
預け金	20,000	20,000
その他	1,651	1,623
合計	38,860	36,034

その他の投資の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
その他の投資		
FVTPL金融資産	289	1,044
FVTOCI金融資産	3,117	3,142
合計	3,406	4,186

投資以外の長期金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
投資以外の長期金融資産		
長期貸付金	345	998
長期リース債権	2,471	2,500
差入保証金	6,913	6,248
その他	2,216	2,203
損失評価引当金	545	657
合計	11,400	11,292

## 11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
商品及び製品	28,305	32,988
原材料	75	65
合計	28,380	33,053

当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は905,017百万円(前連結会計年度：638,227百万円)であります。

当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の金額は3百万円(前連結会計年度：11百万円)であります。評価減した金額は、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

経常的に販売費用控除後の公正価値で計上している棚卸資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ2,344百万円及び7,984百万円であります。なお、当該公正価値は、主にマーケット・アプローチにより評価された、価格提供機関から入手した金額に基づき測定しており、レベル2に区分されます。

12. 持分法で会計処理されている投資

当社グループにおいて関連会社及び共同支配企業に対する投資はすべて持分法により処理されております。  
なお、株式の相場が公表されている関連会社及び共同支配企業に対する投資はありません。

(1) 関連会社及び共同支配企業に対する投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、関連会社及び共同支配企業に対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
関連会社	8,072	8,457
共同支配企業	18,073	20,984
合計	26,145	29,441

(2) 関連会社及び共同支配企業からの包括利益の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社及び共同支配企業の投資に対する包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

純損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
関連会社	350	597
共同支配企業	143	968
合計	493	1,565

その他の包括利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
関連会社	61	106
共同支配企業	467	353
合計	528	247

包括利益合計

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
関連会社	289	703
共同支配企業	324	615
合計	35	1,318

(3) 主要な関連会社及び共同支配企業

主要な関連会社及び共同支配企業の詳細は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

	名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合(%)
関連会社	株式会社ジャパンガスエナジー	L P ガス製品の販売	東京都港区	20.0
共同支配企業	株式会社エネアーク	L P ガス製品の販売	東京都港区	50.0

当連結会計年度末(2019年3月31日)

	名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合(%)
関連会社	株式会社ジャパンガスエナジー	L P ガス製品の販売	東京都港区	20.0
共同支配企業	株式会社エネアーク	L P ガス製品の販売	東京都千代田区	50.0

株式会社エネアークは2019年2月18日付で、東京都千代田区に本社を移転しております。

(4) 主要な関連会社及び共同支配企業の要約財務情報

持分法で会計処理されている主要な関連会社及び共同支配企業の要約財務情報は次のとおりであります。

前連結会計年度における株式会社エネアークの損益計算書及び包括利益計算書に関する要約財務情報においては、液化石油ガス(L P ガス)卸売・小売事業の再編統合により、同社が共同支配企業となつてからの期間(2017年10月1日から2018年3月31日まで)の発生額を記載しております。なお、液化石油ガス(L P ガス)卸売・小売事業の再編統合の詳細につきましては、「7.子会社に対する支配の喪失」をご参照ください。

株式会社ジャパンガスエナジー

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
流動資産	37,955	32,545
非流動資産	3,942	3,958
流動負債	27,179	21,027
非流動負債	124	126
資本	14,594	15,350

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	157,400	151,978
当期純利益又は当期純損失	1,774	1,201
その他の包括利益	13	2
包括利益	1,761	1,199
当社グループが受領した配当金	51	89

## 株式会社エネアーク

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
流動資産	15,324	13,009
非流動資産	24,365	25,951
流動負債	16,010	14,628
非流動負債	6,597	5,866
資本	17,082	18,466

上記の流動資産に含まれる現金及び現金同等物は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ3,951百万円及び2,183百万円であります。また、流動負債に含まれる金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ6,750百万円及び7,129百万円、非流動負債に含まれる金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ4,662百万円及び3,712百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	32,693	56,519
減価償却費及び償却費	1,295	2,464
金融収益	8	19
金融費用	15	27
法人所得税費用	1	668
当期純利益又は当期純損失	1,217	1,488
その他の包括利益	22	104
包括利益	1,195	1,384
当社グループが受領した配当金	-	-

## (5) 主要な関連会社及び共同支配企業の帳簿価額と要約財務情報の調整表

## 株式会社ジャパンガスエナジー

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産	14,594	15,350
純資産に対する当社グループの持分相当額	2,919	3,070
のれん及び連結調整	-	-
当社グループの株式会社ジャパンガスエナジーに対する持分の帳簿価額	2,919	3,070

## 株式会社エネアーク

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産	17,082	18,466
純資産に対する当社グループの持分相当額	8,541	9,233
のれん及び連結調整	2,220	2,220
当社グループの株式会社エネアークに対する持分の帳簿価額	10,761	11,453

## 13. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

## [ 取得原価 ]

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	17,707	40,063	64,617	1,335	12,691	4,373	140,786
取得	-	1,408	1,311	143	1,227	6,775	10,864
振替	22	1,771	3,844	415	317	6,525	156
企業結合による取得	1,889	558	488	-	23	79	3,037
処分及び連結範囲の 異動による減少	3,548	3,535	9,284	-	3,886	54	20,307
その他	8	26	1,608	-	1,044	358	2,328
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	16,078	40,291	62,584	1,893	11,416	4,290	136,552
取得	84	934	1,534	-	1,046	9,157	12,755
振替	25	1,188	3,944	-	656	8,341	2,528
企業結合による取得	39	132	89	-	14	-	274
処分及び連結範囲の 異動による減少	290	791	3,825	-	1,043	-	5,949
その他	85	965	837	-	48	713	1,126
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	16,021	42,719	65,163	1,893	12,041	4,393	142,230

## [ 減価償却累計額及び減損損失累計額 ]

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	191	14,680	30,533	495	7,299	-	53,198
減価償却費	-	1,777	5,067	152	1,652	-	8,648
減損損失	52	529	143	-	272	-	996
振替	-	129	-	-	-	-	129
処分及び連結範囲の 異動による減少	104	2,173	8,075	-	2,182	-	12,534
その他	-	401	424	3	219	-	1,047
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	139	15,085	28,092	650	7,260	-	51,226
減価償却費	-	1,601	4,945	164	1,334	-	8,044
減損損失	83	133	67	-	43	-	326
振替	-	158	673	-	-	-	831
処分及び連結範囲の 異動による減少	-	583	2,921	-	955	-	4,459
その他	20	280	47	-	22	-	325
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	242	16,358	29,557	814	7,660	-	54,631

## 〔帳簿価額〕

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	15,939	25,206	34,492	1,243	4,156	4,290	85,326
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	15,779	26,361	35,606	1,079	4,381	4,393	87,599

なお、有形固定資産に含まれるファイナンス・リース資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	合計
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	6,737	1,740	86	1,463	10,026
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	6,792	2,295	72	999	10,158

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含めております。

建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

有形固定資産残高には、銀行借入に伴い譲渡・売却等による処分が制限されている有形固定資産が前連結会計年度末12,535百万円、当連結会計年度末11,547百万円含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産計上した借入費用はありません。

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「39.コミットメント」をご参照ください。

14. 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[ 取得原価 ]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
期首残高	25,569	22,006
取得	40	-
取得後支出	351	370
振替	156	165
処分及び連結範囲の 異動による減少	4,268	1,965
その他	158	239
期末残高	22,006	20,815

[ 減価償却累計額及び減損損失累計額 ]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
期首残高	13,583	11,840
減価償却費	245	242
減損損失	397	134
振替	129	158
処分及び連結範囲の 異動による減少	2,514	1,480
その他	-	101
期末残高	11,840	10,995

前連結会計年度における投資不動産からの賃貸料収入は3,061百万円であり、連結包括利益計算書の売上収益に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接営業費用は1,460百万円であり、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

当連結会計年度における投資不動産からの賃貸料収入は2,836百万円であり、連結包括利益計算書の売上収益に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接営業費用は1,278百万円であり、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

[ 帳簿価額及び公正価値 ]

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
前連結会計年度末 (2018年 3月31日)	10,166	10,129
当連結会計年度末 (2019年 3月31日)	9,819	9,941

当社グループでは、日本国内全域に亘り、賃貸用のガソリンスタンド等の石油製品販売施設及び賃貸用の石油製品貯蔵施設を有しております。

上記の投資不動産の公正価値はレベル3に区分されます。当該公正価値は、取引事例法やDCF法により測定された金額に、当社グループで算定した時点修正率、地域格差率等を考慮して、算定しております。

## 15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

## 〔取得原価〕

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び 仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	562	12,814	11,069	3,819	28,264
取得	-	1,568	-	869	2,437
企業結合による取得	171	288	-	12	471
処分及び連結範囲の 異動による減少	-	4,062	-	620	4,682
その他	41	69	-	42	14
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	692	10,677	11,069	4,038	26,476
取得	-	230	-	721	951
企業結合による取得	-	-	-	1	1
処分及び連結範囲の 異動による減少	-	457	-	487	944
その他	-	98	-	148	246
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	692	10,548	11,069	4,421	26,730

## 〔償却累計額及び減損損失累計額〕

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び 仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	29	1,960	785	1,319	4,093
償却費	-	1,068	276	586	1,930
減損損失	-	-	-	3	3
処分及び連結範囲の 異動による減少	-	448	-	547	995
その他	29	4	-	12	45
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	-	2,576	1,061	1,349	4,986
償却費	-	826	277	697	1,800
減損損失	171	-	-	-	171
処分及び連結範囲の 異動による減少	-	405	-	349	754
その他	-	70	-	15	85
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	171	2,927	1,338	1,682	6,118

## 〔帳簿価額〕

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	692	8,101	10,008	2,689	21,490
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	521	7,621	9,731	2,739	20,612

なお、無形資産に含まれるファイナンス・リース資産（償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ソフトウェア
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	2
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	1

無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含めております。

上記の無形資産のうち重要なものは、東京都市サービス㈱の企業結合時に認識した顧客との関係（前連結会計年度末3,222百万円、当連結会計年度末3,100百万円）、大阪カーライフグループ㈱の企業結合時に認識したブランド及び仕入先との関係（前連結会計年度末10,008百万円、当連結会計年度末9,731百万円）であります。なお、これらの無形資産の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残存償却期間は、顧客との関係が21～36年及び20～35年、ブランド及び仕入先との関係については36年及び35年であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、担保に提供している無形資産はありません。

## (のれんの減損テスト)

のれんの減損テストにあたり、当社グループののれんは、LPガス販売事業、モビリティライフ事業に配分しており、資金生成単位であるLPガス販売事業及びモビリティライフ事業の回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値の算定にあたっては、取締役会が承認した直近の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。

割引率は貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率（前連結会計年度末3.6%、当連結会計年度末4.4%）を使用しております。

なお、上記の減損判定に用いた割引率が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

16. リース

(1) 借手側

ファイナンス・リース

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ファイナンス・リースに基づく将来の最低支払リース料総額及び現在価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の最低支払リース料総額		将来の最低支払リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	1,887	2,085	1,706	1,869
1年超5年以内	5,332	5,749	4,760	5,049
5年超	4,503	4,613	4,099	4,223
合計	11,722	12,447	10,565	11,141
控除：未払金融費用	1,157	1,306		
将来の最低支払リース料総額 の現在価値	10,565	11,141		

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約不能サブリース契約に基づき将来受け取ると期待される最低サブリース料総額は、それぞれ676百万円及び1,030百万円であります。

リース契約には、未払変動リース料及び更新または購入選択権、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

オペレーティング・リース

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	1,807	948
1年超5年以内	3,720	4,130
5年超	1,874	1,090
合計	7,401	6,168

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約可能または解約不能オペレーティング・リースに基づき費用として認識されたリース料支払額は、それぞれ12,453百万円及び11,982百万円であります。

リース契約には、支払うべき変動リース料及び更新または購入選択権、エスカレーション条項並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

## (2) 貸手側

## ファイナンス・リース

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ファイナンス・リースに基づく将来の最低受取リース料総額及び現在価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の最低受取リース料総額		将来の最低受取リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	486	587	472	571
1年超5年以内	1,368	1,627	1,333	1,587
5年超	1,139	913	1,139	913
合計	2,993	3,126	2,944	3,071
控除：未稼得金融収益	49	55		
将来の最低受取リース料総額 の現在価値	2,944	3,071		

## 17. 繰延税金及び法人所得税

## (1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計 年度期首 (2017年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他 (注)	前連結会計 年度末 (2018年3月31日)
繰延税金資産：					
固定資産	7,920	168	-	329	8,081
有価証券	139	291	390	-	40
退職後給付	3,006	137	55	217	3,031
繰越欠損金	287	8	-	-	279
その他	5,439	811	30	98	4,696
繰延税金資産合計	16,791	833	475	644	16,127
繰延税金負債：					
固定資産	6,722	337	-	-	7,059
その他	671	80	-	-	751
繰延税金負債合計	7,393	417	-	-	7,810

(注) その他欄には、企業結合による子会社の取得によって認識された繰延税金資産・繰延税金負債の金額等を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計 年度末 (2018年3月31日)	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他 (注)	当連結会計 年度末 (2019年3月31日)
繰延税金資産：					
固定資産	8,081	786	-	-	7,295
有価証券	40	86	46	-	0
退職後給付	3,031	258	94	-	2,867
繰越欠損金	279	11	-	-	268
その他	4,696	79	10	155	4,920
繰延税金資産合計	16,127	1,062	130	155	15,350
繰延税金負債：					
固定資産	7,059	1,176	-	-	5,883
その他	751	1,037	-	53	1,841
繰延税金負債合計	7,810	139	-	53	7,724

(注) その他欄には、企業結合による子会社の取得によって認識された繰延税金資産・繰延税金負債の金額等を記載しております。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
繰延税金資産	10,502	9,913
繰延税金負債	2,185	2,287

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、回収可能性の評価を行っております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	2,216	2,299
税務上の繰越欠損金	2,499	1,955
合計	4,715	4,254

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	49	-
5年目以降	2,450	1,955
合計	2,499	1,955

(2) 法人所得税費用

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当期税金費用	5,080	4,826
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	865	923
繰延税金費用合計	865	923
法人所得税費用	5,945	5,749

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度30.9%、当連結会計年度30.6%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と連結包括利益計算書で認識された法人所得税費用の実際負担税率の差異は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
永久に損金に算入されない額による影響	1.3	1.4
その他	1.2	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	31.0	29.6

#### 18. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2019年 3月 31日)	平均利率 (%) (注 1)	返済期限
短期借入金	10,317	4,022	1.108	-
1年内返済予定の長期借入金	2,115	2,195	1.220	-
1年内償還予定の社債(注 2)	-	5,000	(注 2)	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	15,302	12,912	1.655	2020年9月～ 2037年10月
社債(1年内償還予定のものを除く)(注 2)	14,971	9,981	(注 2)	(注 2)
合計	42,705	34,110	-	-
流動負債	12,432	11,217		
非流動負債	30,273	22,893		
合計	42,705	34,110		

(注 1) 平均利率は期末残高に対する各々の約定利率と期末残高の加重平均利率によっております。

(注 2) 社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度末 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2019年 3月 31日)	利率 (%)	担保	償還期限
伊藤忠エネクス 株式会社	第13回 無担保社債	2012年 5月22日	4,996	5,000	0.736	無担保	2019年 5月22日
伊藤忠エネクス 株式会社	第14回 無担保社債	2012年 5月22日	9,975	9,981	1.202	無担保	2022年 5月20日
合計	-	-	14,971	14,981	-	-	-

## 19. 営業債務

営業債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
買掛金	120,531	115,009
支払手形	113	34
未払金	6,801	6,634
合計	127,445	121,677

## 20. その他の金融負債

その他の短期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
リース債務	1,706	1,869
未払金(営業外)	2,178	2,596
預り金	2,371	3,064
短期デリバティブ負債	1,447	303
その他	837	73
合計	8,539	7,905

その他の長期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
長期リース債務	8,859	9,273
受入保証金	13,805	13,622
長期デリバティブ負債	671	636
合計	23,335	23,531

## 21. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
従業員給付に係る短期の債務	7,378	7,471
短期の引当金(注)	42	9
未払費用	3,000	2,800
その他	1,860	1,540
合計	12,280	11,820

(注) 短期の引当金については、「22. 引当金」をご参照ください。

## 22. 引当金

引当金の増減内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務引当金	その他	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	5,083	6	5,089
期中増加額	212	2	214
期中使用額(目的使用)	298	6	304
時の経過による増加額	95	-	95
その他	337	42	295
前連結会計年度末(2018年3月31日)	4,755	44	4,799
期中増加額	493	-	493
期中使用額(目的使用)	208	2	210
時の経過による増加額	56	-	56
その他	340	7	333
当連結会計年度末(2019年3月31日)	5,436	35	5,471

引当金の流動、非流動区分毎の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
流動負債(注)	42	9
非流動負債	4,757	5,462
合計	4,799	5,471

(注) 流動負債の引当金は、その他の流動負債に含めております。

資産除去債務引当金は、主に賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去等に係わるものであります。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## 23. 従業員給付

## (1) 退職後給付

## 採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定給付型退職後給付制度及び退職一時金並びに確定拠出型退職後給付制度による退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。また、確定給付型退職後給付制度が提供する年金給付額は、従業員の勤続年数に基づき設定されております。なお、通常及び退職日前における従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出型退職後給付制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規定に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

また、子会社である日産大阪販売株式会社は、複数事業主制度である全国日産自動車販売企業年金基金に加入しており、以下の点で単一事業主制度と異なります。

- ・事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業者の従業員の給付に使用される可能性があります。なお、拠出額は、加入者の標準給与に一定率を乗じた額により算出されます。
- ・一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- ・複数事業主制度が解散した場合または複数事業主制度から脱退する場合、未積立債務を解散時特別掛金あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

## 確定給付型退職後給付制度

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
期首残高	17,738	17,716
勤務費用	895	647
利息費用(利息収益)	94	83
再測定		
人口統計上の仮定の変化	172	104
財務上の仮定の変化	39	169
給付額	1,340	1,236
企業結合及び処分の影響	118	-
期末残高	17,716	17,483

(注) 勤務費用については、純損益(売上原価または販売費及び一般管理費)として認識しております。また、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息については、純損益(受取利息または支払利息)として認識しております。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
期首残高	8,220	8,909
利息収益	48	47
再測定		
制度資産に関する収益	870	491
事業主による拠出額	111	205
給付額	340	720
期末残高	8,909	7,950

なお、当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に229百万円の掛金を拠出する予定であります。

資産上限額の変動による影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
期首残高	-	493
確定給付資産の純額を資産上限額に制限していることの影響の変動	493	493
期末残高	493	-

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社グループの資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末(2018年3月31日)		
	レベル1 (活発な市場あり)	レベル2 (活発な市場なし)	合計
現金及び現金同等物	0	-	0
株式信託	-	3,353	3,353
債券信託	-	4,450	4,450
一般勘定	-	324	324
その他	-	782	782
合計	0	8,909	8,909

(単位：百万円)

	当連結会計年度末(2019年3月31日)		
	レベル1 (活発な市場あり)	レベル2 (活発な市場なし)	合計
現金及び現金同等物	10	-	10
株式信託	-	2,747	2,747
債券信託	-	3,966	3,966
一般勘定	-	1	1
その他	-	1,226	1,226
合計	10	7,940	7,950

当社グループの制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実に行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

レベル1(活発な市場あり)に分類されている資産は、活発な市場における市場価格に基づいて、公正価値を見積っております。レベル2(活発な市場なし)に分類される資産は、主に国内外の株式及び債券の投資信託であり、運用機関より提供された評価額を用いて見積っております。また、それ以外に制度資産の一部として、活発な市場における市場価格のある株式及び債券により構成されている一般勘定があります。なお、その他には、ファンドオブヘッジファンズ、不動産投資信託等が含まれております。

確定給付制度債務の満期分析に関する情報は次のとおりであります。

確定給付制度債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算出します。このため、給付金の支払時期は確定給付制度債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」等は要請しています。この要請に応じるための情報として、当社グループは給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す確定給付制度債務の加重デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の確定給付制度債務の加重デュレーションは、前連結会計年度は13年、当連結会計年度は13年となっております。確定給付制度債務に係る前提条件は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
割引率	0.5～0.6 %	0.4～0.5 %

前述の年金数理計算上の仮定のうち、確定給付型退職後給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっています。割引率が当連結会計年度の末日現在で0.25%変動した場合、確定給付制度債務に対する影響額は400百万円です。当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。

なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

#### 確定拠出型退職後給付制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度においては686百万円、当連結会計年度においては663百万円であります。

#### 割増退職金

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ305百万円及び79百万円の割増退職金を支払っております。

#### (2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結包括利益計算書上、売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ45,442百万円及び43,442百万円であります。

## 24. 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

## (1) 資本金

当社の発行可能株式総数、発行済株式総数及び自己株式数は次のとおりであります。

なお、当社が発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
発行可能株式総数	387,250,000	387,250,000
発行済株式総数		
期首残高	116,881,106	116,881,106
期中増減	-	-
期末残高	116,881,106	116,881,106
自己株式数		
期首残高	3,892,374	4,002,135
期中増減	109,761	327
期末残高	4,002,135	4,002,462

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式数の期末残高には、それぞれ役員向け株式交付信託が所有する当社株式109,300株が含まれております。

## (2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金(資本剰余金の配当の場合)または利益準備金(利益剰余金の配当の場合)として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当または自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。当連結会計年度末における当社の分配可能額は、65,451百万円です(ただし、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります)。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能であります。また、一定の要件(取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの)を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当(現物配当を除く)を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当(金銭による配当に限る)を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。ただし、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

25. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
FVTOCI金融資産		
期首残高	487	506
期中増減	883	160
利益剰余金への振替	110	77
期末残高	506	423
確定給付再測定額		
期首残高	-	-
期中増減	35	94
利益剰余金への振替	35	94
期末残高	-	-
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	236	31
期中増減	205	20
期末残高	31	51
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	1,404	1,682
期中増減	278	198
期末残高	1,682	1,880
その他の資本の構成要素		
期首残高	1,655	1,145
期中増減	435	432
利益剰余金への振替	75	171
期末残高	1,145	1,406

## (2) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
FVTOCI金融資産						
当期発生額	1,282	390	892	154	46	108
期中増減	1,282	390	892	154	46	108
確定給付再測定額						
当期発生額	160	55	105	269	94	175
期中増減	160	55	105	269	94	175
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	38	-	38	10	-	10
期中増減	38	-	38	10	-	10
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	30	8	22	89	25	64
当期利益への組替調整額	134	38	96	124	35	89
期中増減	104	30	74	35	10	25
持分法適用会社におけるその 他の包括利益						
当期発生額	630	-	630	377	-	377
当期利益への組替調整額	102	-	102	130	-	130
期中増減	528	-	528	247	-	247
その他の包括利益合計	980	475	505	645	130	515

26. 配当

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,090	18.5	2017年3月31日	2017年6月22日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,808	16	2017年9月30日	2017年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,712	利益剰余金	24	2018年3月31日	2018年6月21日

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,712	24	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	2,260	20	2018年9月30日	2018年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,486	利益剰余金	22	2019年3月31日	2019年6月20日

27. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために資本管理をしております。

持続的成長の実現には、今後、外部資源の獲得等の事業成長に向けた事業投資機会が生じた際に、機動的な事業投資を実施するため、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に対する財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク等）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、市況変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、多様な商取引により多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。

当社グループは与信管理規則等に従い、営業債権及び貸付金について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当社グループは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い取引所会員または銀行等とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額となります。

保証として保有している担保は主に不動産及び営業保証金であります。

損失評価引当金の対象となっている金融資産の帳簿価格は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権等（信用減損しているものを除く）	
前連結会計年度末（2018年3月31日）	58,157	319	1,439	109,387	169,301
当連結会計年度末（2019年3月31日）	57,799	289	1,267	94,921	154,275

当社グループは、取引先の信用状態に応じて金融資産の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しております。当連結会計年度における、損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権等（信用減損しているものを除く）	
前連結会計年度末（2018年3月31日）	24	228	750	67	1,069
期中増加額	22	1	62	57	142
期中減少額（目的使用）	2	-	15	7	24
期中減少額（戻入）	18	38	104	52	212
その他の増減	-	-	7	-	7
当連結会計年度末（2019年3月31日）	26	191	700	65	982

当連結会計年度において、損失評価引当金に重要な影響を与えるような金融商品の帳簿価格の著しい変動はありません。

#### （４）流動性リスク管理

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に、手元流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、キャッシュ・フローのモニタリングを適宜行うことで流動性リスクの管理をしております。これにより金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。

#### 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度末（2018年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務	127,445	127,445	127,445	-	-
社債及び借入金（短期）					
短期借入金	10,317	10,317	10,317	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,115	2,115	2,115	-	-
社債及び借入金（長期）					
長期借入金	15,302	15,433	-	8,985	6,448
社債	14,971	15,000	-	15,000	-
合計	170,150	170,310	139,877	23,985	6,448

当連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務	121,677	121,677	121,677	-	-
社債及び借入金（短期）					
短期借入金	4,022	4,022	4,022	-	-
1年内償還予定の社債	5,000	5,000	5,000	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,195	2,195	2,195	-	-
社債及び借入金（長期）					
長期借入金	12,912	13,031	-	8,143	4,888
社債	9,981	10,000	-	10,000	-
合計	155,787	155,925	132,894	18,143	4,888

## デリバティブ金融負債

デリバティブの流動性分析の結果は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
前連結会計年度末（2018年3月31日）				
金利関連デリバティブ	-	-	671	671
通貨関連デリバティブ	127	-	-	127
商品関連デリバティブ	1,320	-	-	1,320
合計	1,447	-	671	2,118
当連結会計年度末（2019年3月31日）				
金利関連デリバティブ	-	-	636	636
通貨関連デリバティブ	17	-	-	17
商品関連デリバティブ	286	-	-	286
合計	303	-	636	939

(5) 市場リスク管理

当社グループは、為替相場、金利、商品市況及び株価の変動等による市場リスクに晒されております。当社グループはバランス枠設定等による管理体制を構築するとともに、様々なデリバティブ商品を利用することにより、為替相場及び金利の変動等によるリスクを最小限に抑える方針であります。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取引実施部署においてその権限に沿った取引について、厳正に管理及び報告が行われるほか、取引管理部署を定め内部牽制が有効に機能する体制をとっております。

当社グループが想定する市場リスクは次のとおりであります。

- ・為替リスク
- ・金利リスク
- ・商品価格リスク
- ・資本性金融商品の価格変動リスク

為替リスク管理

当社グループは、輸出入取引を行っており、外貨建の取引について為替変動リスクに晒されていることから、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、この為替変動リスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社グループの為替リスクエクスポージャー（純額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
短期為替バランス(百万円) (千米ドル)	89 ( 840)	118 ( 1,059)
長期為替バランス(百万円) (千米ドル)	- ( - )	- ( - )

(注1) 為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定契約等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、1年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。

(注2) プラスは受取ポジション、マイナス( )は支払ポジションを表しております。

## 外貨感応度分析

外貨感応度分析は、期末日現在における当社グループの短期・長期為替バランスに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
税引前利益 米ドル	1	1

## 金利リスク管理

当社グループは、投資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクに晒されております。また、固定金利の借入債務は金利変動による公正価値の変動リスクに晒されております。これらの金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利リスクの定量化に取り組んでおります。具体的には金利スワップ契約によるヘッジ取引を行うことで金利リスクの軽減に努めております。

## 金利感応度分析

以下の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける商品から生じる損益が当社グループの税引前利益に与える影響を示しております。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

変動金利条件付有利子負債、固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債、並びに現金及び現金同等物等を金利変動の影響を受ける商品として感応度を算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
税引前利益	90	17

## 商品価格リスク管理

当社グループは主に石油製品を取扱っており、原油価格及び石油製品価格の相場変動等による商品価格リスクに晒されております。当社グループでは、相場変動等による商品価格リスクに対するヘッジ手段として、商品先物契約及び商品スワップ契約等のデリバティブ取引の利用による商品価格リスクの軽減に努めております。

## 商品価格感応度分析

以下の表は、当社グループの原油価格及び石油製品価格の相場変動等に対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末日現在において、原油価格が1%上昇した場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
税引前利益	87	126

#### 資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループでは、ビジネス戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

#### 資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響を示しております。なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）	当連結会計年度 （自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）
その他の包括利益	255	255

#### （6）金融商品の公正価値

##### 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により測定しております。

#### 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

#### 営業債権、営業債務、その他の短期金融資産（預け金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

#### その他の短期金融資産（有価証券）、その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、主に修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

#### 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）、その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）

長期の貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

#### その他の短期金融資産（デリバティブ）、その他の短期金融負債（デリバティブ）、その他の長期金融負債（デリバティブ）

デリバティブの公正価値については、市場価格や取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

#### 社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

## 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産： 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）及び その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）	408	413	1,232	1,233
償却原価で測定される金融負債： 社債及び借入金	42,705	43,733	34,110	35,142

## 連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しています。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の短期金融資産（有価証券）				
FVTPL金融資産	-	-	-	-
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	289	289
FVTOCI金融資産	2,554	-	563	3,117
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	27	1,543	-	1,570
合計	2,581	1,543	852	4,976
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	203	1,244	-	1,447
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	671	-	671
合計	203	1,915	-	2,118

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の短期金融資産（有価証券）				
FVTPL金融資産	-	-	-	-
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	1,044	1,044
FVTOCI金融資産	2,551	-	591	3,142
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	10	214	-	224
合計	2,561	214	1,635	4,410
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	25	278	-	303
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	636	-	636
合計	25	914	-	939

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1，2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の増減の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)		当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	
	FVTPL	FVTOCI	FVTPL	FVTOCI
期首残高	269	586	289	563
利得又は損失合計（実現/未実現）				
その他の包括利益	-	13	-	10
購入	271	-	-	49
売却	-	-	-	1
償還/その他	251	36	755	30
期末残高	289	563	1,044	591

連結包括利益計算書において、その他の包括利益に認識した利得又は損失は「FVTOCI金融資産」に表示しております。なお、当期利益に認識した利得又は損失はありません。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(7) FVTOCI金融資産

当社グループでは、持分法により処理されるものを除くすべての資本性金融商品について公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融商品（FVTOCI）としております。これらの資本性金融商品は投資先との取引関係の維持・強化を目的として保有するものです。

主な銘柄ごとの公正価値

主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末（2018年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
前田道路(株)	1,286
JXTGホールディングス(株)	500
コーナン商事(株)	206
トナミホールディングス(株)	156
(株)ハチパン	126

当連結会計年度末（2019年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
前田道路(株)	1,285
JXTGホールディングス(株)	395
コーナン商事(株)	223
エネクス・インフラ投資法人	201
トナミホールディングス(株)	156

FVTOCI金融資産の認識の中止

一部のFVTOCI金融資産について、取引関係の見直し等により売却又は処分しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却又は処分により認識を中止したFVTOCI金融資産は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失
5,418	160	64	68

上記に伴い、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得・損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 110百万円及び 77百万円であります。

受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
期中に認識を中止した投資	211	2
期末日現在で保有している投資	85	64
合計	296	66

(8) デリバティブ及びヘッジ  
キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであります。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が損益に認識されるまで当該会計処理を継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分については、純損益で認識しております。

当社グループでは、株式出資等の長期間固定化された資金運用に対応する長期調達資金について変動金利のポジションを極力もたない方針であります。変動金利による資金調達を行う場合には、将来の金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ期間にわたりヘッジ関係の高い有効性を保つため、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間（満期）及び金利基礎数値が一致するようにしております。なお、ヘッジ会計の適用後も継続的にヘッジの有効性の評価を行っており、非有効部分が発生した場合には、その発生原因の分析を行っております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

ヘッジ手段である金利スワップの当連結会計年度末における想定元本残高は8,870百万円であり、キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及びそれらが純損益に影響を与えることになると見込まれる期間は13年であります。また、当該金利スワップによりヘッジされた利率の平均は1.8%であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)				
	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動額
		デリバティブ資産	デリバティブ負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利リスク 金利スワップ	9,735	-	671	その他の長期金融負債	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2019年3月31日)				
	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動額
		デリバティブ資産	デリバティブ負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利リスク 金利スワップ	8,870	-	636	その他の長期金融負債	-

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ指定されているヘッジ対象が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	
	非有効部分を認識する基礎として用いた 公正価値の変動額	その他の資本の構成要素として 計上された残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
金利リスク 変動金利借入	-	483

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	非有効部分を認識する基礎として用いた 公正価値の変動額	その他の資本の構成要素として 計上された残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
金利リスク 変動金利借入	-	458

(9) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金融商品の種類別に連結財政状態計算書で相殺した金額及び相殺していない金額等の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産の 総額	相殺した 金融負債の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融資産の 金額	受取担保額	純額
金融資産： 営業債権	8,521	2,143	6,378	2,929	-	3,449
合計	8,521	2,143	6,378	2,929	-	3,449

(単位：百万円)

	金融負債の 総額	相殺した 金融資産の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融負債の 金額	差入担保額	純額
金融負債： 営業債務	6,933	2,143	4,790	2,929	-	1,861
合計	6,933	2,143	4,790	2,929	-	1,861

当連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	金融資産の 総額	相殺した 金融負債の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融資産の 金額	受取担保額	純額
金融資産:						
営業債権	3,648	621	3,027	2,915	-	112
合計	3,648	621	3,027	2,915	-	112

(単位:百万円)

	金融負債の 総額	相殺した 金融資産の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融負債の 金額	差入担保額	純額
金融負債:						
営業債務	4,401	621	3,780	2,915	-	865
合計	4,401	621	3,780	2,915	-	865

28. 売上収益

(1) 売上収益の分解

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	ホームライフ 事業	生活・産業 エネルギー事業	電力・ユーティ リティ事業	モビリティ ライフ事業	
商品販売等に係る収益	92,542	700,385	93,354	86,079	972,360
その他	1,466	5,256	105	25,411	32,238
顧客との契約から認識した収益	94,008	705,641	93,459	111,490	1,004,598
その他の源泉から認識した収益	342	2,020	0	126	2,488
合計	94,350	707,661	93,459	111,616	1,007,086

(注) その他の源泉から認識した収益には、IAS第17号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	当連結会計年度期首 (2018年4月1日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	107,043	92,317
契約資産	-	-
契約負債	10,587	9,659

契約負債は主に顧客からの前受金に関するものです。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首時点の契約負債残高に含まれていたものは10,587百万円であります。当連結会計年度における契約負債残高の減少は、主として履行義務の充足によるものです。また当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予約契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な対価はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
人件費	36,766	34,558
賃借料	9,546	9,035
減価償却費及び償却費	5,492	4,865
支払手数料	6,861	6,798
旅費	1,459	1,582
諸税及び公課	1,577	1,577
その他	9,230	8,903
合計	70,931	67,318

30. 固定資産に係る損益

固定資産に係る損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
固定資産売却益	985	976
固定資産売却損	374	113
固定資産処分損	718	458
固定資産減損損失	1,429	638
その他	8	8
合計	1,544	241

(注)固定資産減損損失については、「31.減損損失」をご参照ください。

## 31. 減損損失

減損損失の内訳は次のとおりであります。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の固定資産に係る損益に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	529	133
機械装置及び運搬具	143	67
土地	52	83
その他	272	43
無形資産		
のれん	-	171
その他	3	-
投資不動産	397	134
その他	33	7
合計	1,429	638

当社グループの有形固定資産は、独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位でグルーピングを行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要性のある減損損失はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失の主なものは、生活・産業エネルギー部門に属する有形固定資産であり、これらは経営環境の変化等に伴う収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによって生じたものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

## 32. その他の損益

その他の損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
受取保険金	-	1,147
受取手数料	194	130
収用補償金	367	-
受入補償金	269	45
為替差益(注)	-	194
その他	1,176	817
収益合計	2,006	2,333
災害による損失	-	531
為替差損(注)	31	1
その他	1,169	601
費用合計	1,200	1,133
合計	806	1,200

(注) 通貨デリバティブの評価損益は、為替差益または為替差損に含めております。また、上記の他、商品関連デリバティブの評価損益を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結包括利益計算書の売上収益または売上原価に純額でそれぞれ246百万円及び 332百万円認識しております。

## 33. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	82	71
その他	10	12
小計	92	83
受取配当金		
FVTOCI金融資産	296	66
小計	296	66
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	863	838
その他	87	68
小計	950	906
その他の金融損益		
FVTPL金融資産	241	755
小計	241	755
合計	803	2

## 34. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,025	11,559
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	112,921	112,879
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	97.63	102.40

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 35. キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

## (1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注)	社債	リース債務 (注)	長期借入金をヘッジ するために保有して いる負債
2017年4月1日残高	1,667	24,392	14,961	10,696	776
財務活動によるキャ ッシュフロー	7,323	7,041	-	1,574	-
子会社に対する支配の 獲得により生じた変動	1,360	164	-	-	-
子会社に対する支配の 喪失により生じた変動	-	110	-	420	-
為替換算差額	33	-	-	-	-
公正価値の変動	-	-	-	-	105
利息費用	-	12	10	-	-
新規契約の増加	-	-	-	1,863	-
2018年3月31日残高	10,317	17,417	14,971	10,565	671

(注) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注)	社債(注)	リース債務 (注)	長期借入金をヘッジ するために保有して いる負債
2018年4月1日残高	10,317	17,417	14,971	10,565	671
財務活動によるキャ ッシュフロー	6,311	2,321	-	1,642	-
子会社に対する支配の 獲得により生じた変動	26	-	-	-	-
為替換算差額	10	-	-	-	-
公正価値の変動	-	-	-	-	34
利息費用	-	11	10	-	-
新規契約の増加	-	-	-	2,218	-
2019年3月31日残高	4,022	15,107	14,981	11,141	637

(注) 1年内返済予定の長期借入金及び1年以内償還予定の社債、1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(2) 子会社の取得による支出

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
支配獲得時の資産の内訳		
流動資産	2,808	58
非流動資産	4,587	267
支配獲得時の負債の内訳		
流動負債	3,082	273
非流動負債	937	33

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
支払対価	4,396	6
支配獲得時の資産のうち 現金及び現金同等物	645	28
(差引)子会社の取得による収入及 び支出	3,751	22

(3) 子会社の支配喪失による減少

株式交換により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに支配喪失時の資産のうち、現金及び現金同等物は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	5,105	-
非流動資産	11,721	-
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	8,134	-
非流動負債	1,195	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
支配喪失時の資産のうち 現金及び現金同等物	598	-

36. 非資金取引

重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースにより取得した資産の金額は、前連結会計年度において2,415百万円、当連結会計年度において2,386百万円であります。

37. 関連当事者

(1) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
短期報酬	351	335
株式報酬	3	3
合計	354	338

(2) 親会社、関連会社及び兄弟会社との取引

親会社、関連会社及び兄弟会社との取引及び債権債務の残高は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	N-REIF1号投資事業有限責任組合	投資事業有限責任組合への出資	5,216	-
親会社の 子会社	伊藤忠トレジャリー株式会社	資金取引	7,000	20,000

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	N-REIF1号投資事業有限責任組合	投資事業有限責任組合への出資	2,308	-
親会社の 子会社	伊藤忠トレジャリー株式会社	資金取引	-	20,000

担保・保証取引の残高は無く、債権に対して損失評価引当金は設定しておりません。

## 38. 重要な関係会社

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、所在地は日本であります。

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(ホームライフ事業)		
伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社	札幌市中央区	100.0
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	仙台市宮城野区	100.0
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	広島市中区	100.0
株式会社エコア	福岡市博多区	51.0
伊藤忠工業ガス株式会社	東京都千代田区	100.0
(生活・産業エネルギー事業)		
エネクスフリース株式会社	大阪市淀川区	100.0
小倉興産エネルギー株式会社	北九州市小倉北区	100.0
株式会社九州エナジー	大分県大分市	75.0
(電力・ユーティリティ事業)		
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	東京都千代田区	60.0
エネクス電力株式会社	東京都千代田区	100.0
東京都市サービス株式会社	東京都中央区	66.6
株式会社エネクスライフサービス	東京都千代田区	100.0
(モビリティライフ事業)		
大阪カーライフグループ株式会社	大阪市西区	52.0
その他36社		

## 39. コミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確定しているコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
有形固定資産の取得	12,766	9,755
合計	12,766	9,755

## 40. 偶発負債

当社グループは、一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社グループに支払義務が発生します。当社グループの前連結会計年度末及び当連結会計年度末における一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりであります。

なお、保証総額とは、被保証先との保証契約における最高支払限度枠の金額であり、当社グループに支払義務が生じる可能性がある最大金額です。また、実保証額とは、当該最高支払限度枠の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社グループに対して差入れた再保証等を控除した実質的リスク負担額と考えられる金額です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
金融保証		
保証総額	-	5,395
実保証額	-	26
その他の取引に対する保証		
保証総額	184	110
実保証額	135	96
合計		
保証総額	184	5,505
実保証額	135	122

(注)金融保証には、関連会社の貸付金に対する保証が含まれております。その他の取引に対する保証には、営業取引に対する保証及びリース契約残高に対する保証が含まれます。

当社グループが、一般取引先に対して行っている保証のうち、その期限が最長のものは2025年3月31日に期限を迎えます。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

## 41. 担保

債務の担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
担保提供資産		
営業債権	95	115
持分法で会計処理されている投資	2,312	2,326
その他の投資	16	17
投資以外の長期金融資産	1,469	1,307
有形固定資産	12,535	11,547
合計	16,427	15,312
対応債務		
社債及び借入金(短期)	967	904
営業債務	257	331
社債及び借入金(長期)	8,852	7,773
合計	10,076	9,008

上記の他に、商品先物取引の委託証拠金の代用として、その他の投資を前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,772百万円及び1,668百万円差入れております。

## 42. 後発事象

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	226,301	475,378	750,618	1,007,086
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	4,494	9,392	13,566	19,414
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,544	5,447	7,812	11,559
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利 益(円)	22.54	48.25	69.21	102.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益(円)	22.54	25.71	20.96	33.19

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,330	8,228
受取手形	3,153	2,852
売掛金	2 86,013	2 78,723
商品	4,353	8,826
前渡金	1,613	38
短期貸付金	2 10,383	2 16,651
未収入金	5,347	5,706
未収還付法人税等	-	2,450
預け金	20,391	20,411
デリバティブ債権	1,491	29
その他	1,099	973
貸倒引当金	289	229
流動資産合計	135,883	144,659
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,672	5,535
構築物	4 4,088	4 4,187
機械及び装置	4 1,796	4 1,573
船舶	1,157	1,007
工具、器具及び備品	4 586	4 741
土地	17,247	16,616
リース資産	1,538	1,305
建設仮勘定	45	77
有形固定資産合計	32,129	31,041
<b>無形固定資産</b>		
のれん	18	9
借地権	616	594
ソフトウェア	1,639	1,590
その他	116	178
無形固定資産合計	2,389	2,370
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 2,724	1 2,725
関係会社株式	38,988	38,317
その他の関係会社有価証券	5,856	7,323
長期貸付金	2 6,301	2 6,611
長期前払費用	309	256
繰延税金資産	1,950	2,132
差入保証金	3,563	4,024
その他	1,158	1,434
貸倒引当金	860	305
投資その他の資産合計	59,989	62,517
固定資産合計	94,507	95,929
資産合計	230,391	240,587

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 79,006	2 78,224
短期借入金	6,398	1,221
1年内償還予定の社債	-	5,000
リース債務	524	582
未払金	2 5,180	2 4,786
未払費用	105	110
未払法人税等	563	268
前受金	4,773	4,561
預り金	2 5,342	2 21,889
賞与引当金	1,273	1,474
役員賞与引当金	196	91
デリバティブ債務	1,243	226
その他	1,288	181
流動負債合計	105,891	118,615
<b>固定負債</b>		
社債	15,000	10,000
長期借入金	1,000	1,000
リース債務	1,932	1,905
再評価に係る繰延税金負債	1,316	1,309
退職給付引当金	3,964	4,039
受入保証金	2 11,235	2 11,074
資産除去債務	1,785	1,962
その他	23	100
固定負債合計	36,255	31,389
負債合計	142,146	150,004
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	19,878	19,878
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	13,721	13,721
資本剰余金合計	18,721	18,721
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	1,090	969
別途積立金	48,360	48,360
繰越利益剰余金	6,188	9,048
利益剰余金合計	55,638	58,377
自己株式	1,873	1,873
株主資本合計	92,364	95,103
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	863	735
繰延ヘッジ損益	-	481
土地再評価差額金	4,982	4,774
評価・換算差額等合計	4,119	4,520
純資産合計	88,245	90,583
負債純資産合計	230,391	240,587

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
売上高	1,861,760	1,941,404
売上原価	1,842,888	1,925,572
売上総利益	18,872	15,833
販売費及び一般管理費	1,213,776	1,213,501
営業利益	5,096	2,332
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,3057	1,6745
仕入割引	189	183
為替差益	-	140
その他	202	139
営業外収益合計	3,448	7,207
営業外費用		
支払利息	246	252
社債利息	157	161
売上割引	126	137
匿名組合投資損失	123	15
為替差損	3	-
その他	84	105
営業外費用合計	739	670
経常利益	7,805	8,869
特別利益		
固定資産売却益	3,399	3,283
投資有価証券売却益	3	27
収用補償金	366	-
受取保険金	-	843
受取補償金	-	195
特別利益合計	768	1,348
特別損失		
固定資産除売却損	4,785	4,339
投資有価証券売却損	163	-
関係会社株式評価損	477	736
減損損失	1,104	307
災害による損失	-	227
賃貸借契約解約損	398	-
会員権売却損	3	-
会員権評価損	11	-
特別損失合計	2,941	1,609
税引前当期純利益	5,632	8,609
法人税、住民税及び事業税	923	636
法人税等調整額	85	54
法人税等合計	838	691
当期純利益	4,794	7,918

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,257	48,360	5,470	55,087
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-	167		167	-
剰余金の配当				-			3,898	3,898
当期純利益				-			4,794	4,794
自己株式の取得				-				-
土地再評価差額金の取崩				-			345	345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	167	-	718	551
当期末残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,090	48,360	6,188	55,638

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,752	91,934	123	-	5,327	5,450	86,484
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-	-
剰余金の配当		3,898				-	3,898
当期純利益		4,794				-	4,794
自己株式の取得	121	121				-	121
土地再評価差額金の取崩		345			345	345	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			986	-	-	986	986
当期変動額合計	121	430	986	-	345	1,331	1,761
当期末残高	1,873	92,364	863	-	4,982	4,119	88,245

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,090	48,360	6,188	55,638
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-	122		122	-
剰余金の配当				-			4,971	4,971
当期純利益				-			7,918	7,918
自己株式の取得				-				-
土地再評価差額金の取崩				-			208	208
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	122	-	2,860	2,739
当期末残高	19,878	5,000	13,721	18,721	969	48,360	9,048	58,377

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,873	92,364	863	-	4,982	4,119	88,245
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-	-
剰余金の配当		4,971				-	4,971
当期純利益		7,918				-	7,918
自己株式の取得	0	0				-	0
土地再評価差額金の取崩		208			208	208	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			127	481	-	609	609
当期変動額合計	0	2,738	127	481	208	401	2,338
当期末残高	1,873	95,103	735	481	4,774	4,520	90,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの ..... 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合契約の経済的実態に応じて、貸借対照表及び損益計算書双方について持分相当額を純額で取り込む方法、または、貸借対照表は持分相当額を純額で取り込み、損益計算書は損益項目の持分相当額を取り込む方法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ..... 時価法

(3) 商品の評価基準及び評価方法

石油製品 ..... 月別移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用器具及び雑品 ..... 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ..... 定額法

(リース資産を除く) 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～50年
機械及び装置	2～17年
船舶	5～14年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん ..... 発生日後、その支出の効果の及ぶ期間（5年～10年）の均等償却により償却を行っております。

ソフトウェア ..... 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

上記以外 ..... 定額法

(3) 長期前払費用 ..... 均等償却

(4) リース資産 ..... 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び債務の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 ..... 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 ..... 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 ..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税等については、税抜方式によっております。

##### (未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

##### (1) 概要

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」は、IFRSにおいて、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」が2018年4月1日から開始する事業年度の期首から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

当該会計基準の基本となる原則は、IFRS第15号と同様、「約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように収益の認識を行うこと」であり、基本となる原則に従って収益を認識するために、5つのステップを適用することを定めたものであります。

##### (2) 適用予定日

当該会計基準では、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首からの適用を定めており、2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することも可能になります。当社の適用予定日は未定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

##### (表示方法の変更)

##### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「繰延税金資産」892百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,950百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役(以下「取締役」という。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)に準じております。

(1) 本制度の概要

本制度は、取締役に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、対象となる取締役に本信託から当社株式を交付するという、「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用しております。

(2) 信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前事業年度末及び当事業年度末において、109,300株、120百万円であります。なお、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	担保に提供している資産はありませんが、商品先物取引の委託証拠金の代用として、投資有価証券1,772百万円を差し入れております。	担保に提供している資産はありませんが、商品先物取引の委託証拠金の代用として、投資有価証券1,668百万円を差し入れております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	31,706百万円	44,761百万円
長期金銭債権	6,011	6,369
短期金銭債務	8,340	24,957
長期金銭債務	73	26

3 偶発債務  
保証債務等

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
リース契約残高に対する保証 厚木プロパンガス協同組合 他12社	26百万円	リース契約残高に対する保証 厚木プロパンガス協同組合 他9社	28百万円
保証予約 防府第二パワーステーション株 式会社	400	特約店等の軽油税納付に対する保 証 伊藤忠エネクスホームライフ北 海道株式会社 保証予約 防府第二パワーステーション株 式会社	11  400

4 固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(国庫補助金に伴う圧縮記帳累計額)		
構築物	6百万円	6百万円
機械及び装置	101	99
工具、器具及び備品	1	1
計	108	106

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	295,128百万円	売上高	321,479百万円
仕入高	35,184	仕入高	32,161
その他の営業取引高	1,175	その他の営業取引高	1,092
営業取引以外の取引による取引高	14,842	営業取引以外の取引による取引高	6,564

## 2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料	3,212百万円		2,941百万円
賞与引当金繰入額	1,273		1,474
福利厚生費	885		881
役員賞与引当金繰入額	196		91
事務代行料	782		864
賃借料	1,102		1,047
支払手数料	831		906
貸倒引当金繰入額	40		612
減価償却費	757		1,140
退職給付費用	545		548

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	26百万円	建物	30百万円
構築物	6	構築物	2
機械及び装置	3	機械及び装置	1
土地	362	土地	250
その他	2	その他	0
計	399	計	283

## 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	(売却損) 百万円	(除却損) 百万円	(売却損) 百万円	(除却損) 百万円
建物	62	149	33	61
構築物	26	70	9	12
機械及び装置	9	48	9	29
土地	372	-	67	-
無形固定資産	4	32	0	6
その他	5	8	1	111
計	478	307	120	219

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,658百万円、関連会社株式9,659百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29,319百万円、関連会社株式9,669百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	421百万円	451百万円
貸倒引当金	181	146
退職給付引当金	1,213	1,236
固定資産減損損失	590	431
資産除去債務	546	603
関係会社株式評価損	-	424
その他	630	608
繰延税金資産小計	3,581	3,899
評価性引当額	535	717
計	3,046	3,182
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	152	236
その他有価証券評価差額金	380	324
固定資産圧縮積立金	482	427
合併引継土地評価差額	82	63
その他	0	-
計	1,096	1,050
繰延税金資産純額	1,950	2,132

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金資産	2,438百万円	2,369百万円
評価性引当額	2,438	2,369
土地再評価に係る繰延税金負債	1,316	1,309
土地再評価に係る繰延税金負債純額	1,316	1,309

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.4	23.0
関係会社株式評価損	2.5	2.6
固定資産減損損失	0.7	0.9
土地再評価差額金取崩	7.5	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	-
その他	0.5	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	8.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当事業年度に生じた重要な企業結合はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度に生じた重要な企業結合はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	百万円 5,672	百万円 821	百万円 235 (98)	百万円 722	百万円 5,535	百万円 8,660
	構築物	4,088	690	187 (30)	405	4,187	10,631
	機械及び装置	1,796	191	80 (14)	333	1,573	9,091
	船舶	1,157	-	-	150	1,007	732
	工具、器具及び備品	586	483	12 (1)	317	741	1,840
	土地	17,247 [ 3,666]	12	643 (135) [ 201]	-	16,616 [ 3,465]	-
	リース資産	1,538	18	12	239	1,305	831
	建設仮勘定	45	1,089	1,058	-	77	-
	計	32,129	3,304	2,226 (279)	2,166	31,041	31,785
無形固定資産	のれん	18	1	1	9	9	2,436
	借地権	616	0	22 (18)	-	594	-
	ソフトウェア	1,639	448	1	496	1,590	7,500
	その他	116	173	107	5	178	105
	計	2,389	622	130 (18)	510	2,370	10,040

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 土地の[ ]は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,149	25	640	534
賞与引当金	1,273	1,474	1,273	1,474
役員賞与引当金	196	91	196	91

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	<p>(特別口座)                  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社                  証券代行部</p> <p>(特別口座)                  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL <a href="https://www.itcenex.com/ir/announcement">https://www.itcenex.com/ir/announcement</a></p>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第59期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出

事業年度(第59期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日関東財務局長に提出

事業年度(第59期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2018年9月7日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

2018年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

伊藤忠エネクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	勝彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	惣田	一弘	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠エネクス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、伊藤忠エネクス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

伊藤忠エネクス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 惣 田 一 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。